

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月17日
【事業年度】	第80期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	扶桑電通株式会社
【英訳名】	FUSO DENTSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有富英治
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目4番18号
【電話番号】	03(3544)7211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長兼経営企画室長 下山万里子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目4番18号
【電話番号】	03(3544)7211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長兼経営企画室長 下山万里子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	43,386,754	36,472,440	41,137,123	46,778,454	54,684,025
経常利益 (千円)	1,657,587	544,511	1,428,068	2,059,269	3,663,833
当期純利益 (千円)	1,108,032	327,488	971,707	1,428,182	2,517,769
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)				-	-
資本金 (千円)	1,083,500	1,083,500	1,083,500	1,083,500	1,083,500
発行済株式総数 (株)	3,480,490	6,960,980	6,960,980	6,960,980	6,960,980
純資産額 (千円)	10,016,417	9,568,981	11,089,491	12,528,128	15,407,628
総資産額 (千円)	25,864,490	24,465,967	27,226,272	29,674,533	39,715,525
1株当たり純資産額 (円)	862.36	821.25	961.48	1,081.67	1,324.26
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	134.00 (20.00)	20.00 (10.00)	69.00 (20.00)	88.00 (10.00)	174.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	95.50	28.14	83.93	123.52	216.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	38.73	39.11	40.73	42.22	38.79
自己資本利益率 (%)	11.78	3.34	9.41	12.09	18.03
株価収益率 (倍)	8.13	22.22	9.35	7.19	7.55
配当性向 (%)	35.08	35.53	41.10	35.62	40.11
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,478,738	1,778,601	1,689,909	1,310,273	4,877,616
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,235,420	959,520	111,170	839,916	931,620
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	343,412	216,690	379,667	469,428	877,308
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	8,067,720	5,112,907	6,311,979	6,312,907	9,381,595
従業員数 (名)	946	966	954	969	1,005
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX) (%)	143.7 (127.5)	118.7 (118.4)	153.1 (153.7)	179.3 (179.2)	327.6 (217.8)
最高株価 (円)	1,650 (3,760)	1,507	1,832	2,063	1,679 (3,845)
最低株価 (円)	1,551 (1,905)	1,050	1,025	1,283	1,576 (1,470)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。
- 5 第76期の1株当たり配当額134円(1株当たり中間配当額20円)には、特別配当94円(期末配当)が含まれております。
- 6 第78期の1株当たり配当額69円(1株当たり中間配当額20円)には、記念配当10円(中間配当)、特別配当39円(期末配当)が含まれております。
- 7 第79期の1株当たり配当額88円(1株当たり中間配当額10円)には、特別配当68円(期末配当)が含まれております。
- 8 従業員数は就業人員であります。
- 9 2021年10月1日付および2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、第76期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 10 最高株価および最低株価は2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 11 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、第76期については権利落後の株価を記載し、()内に株式分割による権利落前の株価を記載しております。
- 12 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、第80期については権利落後の株価を記載し、()内に株式分割による権利落前の株価を記載しております。

2 【沿革】

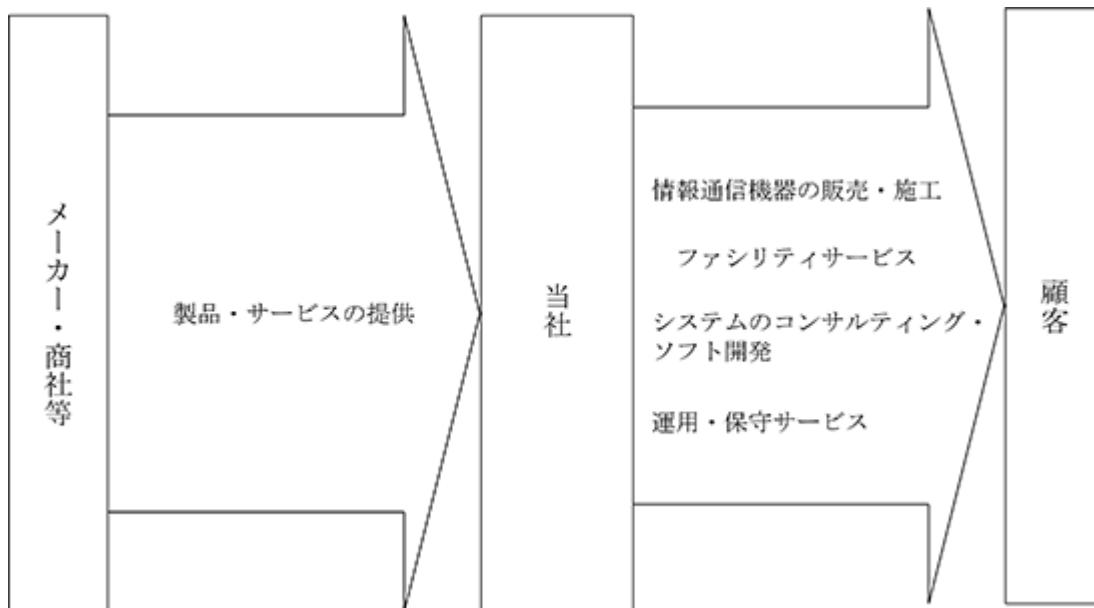
年月	事項
1948年3月	富士通信機製造株式会社(現富士通株式会社)の特約店として資本金198千円で扶桑通信工業株式会社を設立。本社を東京都中央区檜町三丁目5番地(現東京都中央区八重洲二丁目10番14号)に置く。
1953年1月	東北地方の営業拠点として、仙台出張所を設置。(現東北支店)
1954年6月	通信設備である機器機材の製造を目的に蒲田工場を東京都大田区今泉町162番地(現東京都大田区矢口二丁目27番14号)に開設。
1954年9月	関西地方の営業拠点として、大阪営業所を設置。(現関西支店)
1956年2月	中国地方の営業拠点として、広島出張所を設置。(現中国支店)
1956年10月	中部地方の営業拠点として、名古屋出張所を設置。(現中部支店)
1958年2月	九州地方の営業拠点として、福岡出張所を設置。(現九州支店)
1959年12月	北海道地方の営業拠点として、札幌出張所を設置。(現北海道支店)
1962年11月	四国地方の営業拠点として、高松出張所を設置。(現四国支店)
1965年4月	神奈川地区の営業拠点として、横浜出張所を設置。(現関東支店)
	電子計算機(富士通株式会社のFACOMシリーズ)の販売部門を設置し、販売活動開始。
1966年3月	富士通株式会社と共同出資により受託計算業務を主目的に、株式会社扶桑ファコムセンター(現富士通Japan株式会社)を設立。
1968年10月	広島地区の業務拡大に伴い、電気通信工事ならびに電気工事施工を目的に、関連会社として芙蓉電話工事株式会社を設立。
1969年12月	通信設備工事ならびに電気設備工事の設計施工による高度な技術サービス提供を目的に、子会社として扶桑通信工事株式会社を設立。
1970年2月	電子計算機の積極的な導入が高まり顧客サービスの向上を図るため、電子計算機販売部門を分離し、子会社として扶桑電子株式会社を設立。
1972年12月	広島支店(現中国支店)計装部門の顧客サービス向上のため、関連会社として扶桑電気工業株式会社を設立。
1973年1月	不動産管理を主目的に、子会社として扶桑株式会社を設立。
1973年3月	富士通株式会社の協力工場として運営していた蒲田工場は、技術革新に伴う電子化への移行措置が必要なため閉鎖。
1989年10月	総合的な通信情報システムの専門ディーラーとして、顧客のニーズに適合したサービス提供を目的に、扶桑電子株式会社、扶桑株式会社を合併し、商号を扶桑電通株式会社に変更。
1990年9月	通信情報の総合サービス体制を確立するため、扶桑通信工事株式会社を合併。
1996年8月	日本証券業協会に株式を登録。
1997年9月	社員の資質向上のため、研修センターを東京都大田区矢口二丁目27番15号に開設。
1999年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2001年2月	有限会社榮豊興産との合併。
2007年2月	出資会社である株式会社富士通ワイエフシー(現富士通Japan株式会社)の全株式を売却。
2008年1月	本社事務所を東京都中央区築地五丁目4番18号に移転。
2008年8月	本店土地・建物売却、本店所在地を東京都中央区築地五丁目4番18号へ変更。
2018年3月	創立70周年を迎える。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行。
2025年1月	自治体ビジネスの拡大を目的に、株式会社北海道システムエンジニアリングを完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社の事業内容は主として、メーカーおよび商社の情報通信機器の施工、オフィス機器の販売、システムコンサルティング・ソフト開発およびこれらに関連する運用・保守サービスを一貫して提供しております。

当社は、情報通信機器の施工、オフィス機器の販売、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社の関係会社として、3社ありますが当社に及ぼす影響は極めて軽微であり、重要性が極めて乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、情報通信機器の施工、オフィス機器の販売、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2025年9月30日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,005	45.2	20.7	7,449

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、扶桑電通労働組合と称し、1993年7月10日に結成されました。

2025年9月30日現在の組合員数は、538名であり、所属上部団体は全富士通労働組合連合会であります。なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注) 2	当事業年度			補足説明	
		労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1				
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		
2.7	33	68.4	70.3	44.9	(注) 3	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は、主に男女間の管理職比率や年齢構成の差異によるものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は1948年の創業以来、企業理念「誠心誠意 お客様のお役に立つ愛される企業」のもと、ネットワークソリューションビジネスとSIソリューションビジネスを柱に社会の発展に貢献してまいりました。2023年3月に75周年を迎え、今後80周年(2028年)、100周年(2048年)に向けて、これまで以上に社会に貢献し社会から必要とされる企業であるために、私たち社員の意識変容と行動変容につなげられる言葉として、存在意義である「パーパス」と行動基準である「スタイル」を制定いたしました。企業理念、パーパス、経営ビジョン、スタイルの浸透を通して、社員一人ひとりのエンゲージメント向上と、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくとともにさらなる企業価値の向上に努めてまいります。

<企業理念>

誠心誠意 お客様のお役に立つ愛される企業

<パーパス>

ともに歩み、ともに見つめ、 ワクワクする未来へ

誰もがあたりまえに“つながる”安心できる社会を。

誰もが元気に暮らす活力あふれる世の中を。

お客様に誠心誠意寄り添い、同じ未来を見つめ、

私たち自身がワクワクしながら、

熱意をもって粘り強く創造していきます。

<経営ビジョン>

ココロ躍る未来を創造するICTデザインパートナー

~これからの時代変化を捉えICTを通じてお客様とともに成長するビジネスパートナーを目指します~

<スタイル>

1. 伸び伸び挑戦しよう

激しく変化する環境の中でお客様ニーズを察知し、新たな技術を積極的に取り込みます。

失敗を恐れず自由な発想でワクワクしながら挑戦を続けます。

2. スピードを意識しよう

スピードはすべてに勝る価値です。

困難なことに直面しても立ち止まらず、常にスピード感をもって考え、行動します。

3. ゴールを想い描こう

お客様や市場の動向をいち早くキャッチし、るべき姿を想い描いてお客様を導きます。

高い視座で熱意をもって未来を語り、仲間・パートナー・お客様と一緒にゴールを目指していきます。

4. 仲間と共有しよう

一人ひとりの想いや情報には大きな価値があります。

想いや情報を社内で共有しながら、感謝される喜びを仲間と分かち合います。

5. 誠実にやりきろう

お客様や仲間、パートナーが何を求めているかを常に意識し、心配りを忘れません。

何事も真摯に誠実に対応し、責任をもって粘り強くやり遂げます。

また、ステークホルダーへの約束・使命として4つのミッションを策定しております。

<ミッション>

・お客様

お客様とともに未来を見据えお客様の企業価値向上に貢献します。

・社員

当社の社員であることに誇りを持ち、働き甲斐をもってイキイキと働く企業を目指します。

・パートナー

ビジネスパートナーとともに固い信頼を結び合い、成長・発展する関係を築きます。

・株主

安定的な利益還元に努めるとともに、迅速かつ適切なディスクロージャーにより経営の透明化を図ります。

(2) 目標とする経営指標および中長期的な会社の経営戦略ならびに対処すべき課題

当社は、2025年度を初年度とする第3期中期経営計画「FuSodentsu Vision 2027～ココロ躍る未来に向かって Challenge DX Movement～」を策定し、マーケット基軸への転換を加速させ、業種区分を基軸とした価値提供を推進するとともに、経営基盤の強化により事業・経営基盤の両面から持続的成長を図ってまいります。

第3期中期経営計画

FuSodentsu Vision 2027～ココロ躍る未来に向かって Challenge DX Movement～

1. 事業成長戦略

以下の3つの事業戦略を組み合わせ、「6つの業種区分を基軸とした価値提供」を推進してまいります。

業種区分を基軸にした顧客ニーズへの深い理解と的確な対応

お客様のDXを推進する伴走型企画・コンサルティングの強化

ビジネスアライアンスやM&Aによる注力領域の技術拡充・協業の推進

2. 経営基盤の強化

事業成長を支える組織・仕組みの高度化を図る観点から、以下5つの経営基盤の強化を推進してまいります。

人財を活かす経営の推進

チャレンジ意欲向上に向けた組織文化の変革

先端技術研究の推進

新業務システムへの移行・業務の高度化

デジタルマーケティング・顧客満足度向上の取り組み

3. 第3期中期経営計画の最終年度(2027年9月期)における数値目標

2025年11月18日開催の取締役会において、2025年度を初年度とする3カ年の中期経営計画の最終年度の数値目標の変更について、以下のとおり決議いたしました。

	売上高	営業利益	営業利益率	ROE
当初目標（A）	46,000百万円	1,840百万円	4.0%	9.0%
修正目標（B）	55,000百万円	2,200百万円	4.0%	10.0%
B - A	9,000百万円	360百万円		1.0%
増減率	19.6%	19.6%		

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティへの取り組みを、経営の重要課題の1つと認識しております。様々な社会課題に対し事業活動を通じて優先的に取り組むべき課題として、環境・社会・ガバナンスの観点から重要課題(マテリアリティ)を定め、サステナビリティ基本方針に基づき、持続可能な社会の実現に向けて推進してまいります。

<サステナビリティ基本方針>

当社のパーサス「ともに歩み、ともに見つめ、ワクワクする未来へ」の実現のために、E(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)を重視した経営を行うとともに、持続可能な社会の実現に向け、「事業を通じた社会課題解決への挑戦」、「持続的発展のための経営基盤の強化」という事業・経営基盤の2つの視点から、環境・地域に貢献するとともに、経済面での持続可能な成長と収益性を確保し、すべての社員が健康に、自分らしく働ける仕組みづくりを推進します。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ活動全体に対する方向性の設定および持続可能な経営の推進を目的として代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ経営委員会」と各重要課題(マテリアリティ)に対する活動の共有と課題の協同解決を推進することを目的とした「サステナビリティ推進委員会」にて活動を行うこととしております。

取締役会は、「経営会議」および「サステナビリティ経営委員会」で協議・決議された内容の報告を受け、対応方針および実行計画等についての論議・監督を行い、サステナビリティ課題に対して全社的な推進体制を整備し、経営層が積極的に関与する形でガバナンスを強化しております。

(2) 戦略

当社は、企業価値の持続的な成長とSDGsが目指す社会の実現に貢献するために、全国の拠点を通じて地球環境の保全や防災・減災、地域社会の活性化、新たなビジネス価値の創出に向け活動するとともに、重要なステークホルダーであるお客様、社員、パートナー、株主の皆様の課題解決に取り組んでおります。

<人的資本に関する戦略>

当社は、持続可能な社会への貢献および当社の発展を実現させるため、人財を優先すべき資本の1つと捉えており、人財の育成・確保に関する取り組みを経営上の重要課題としております。企業理念である「誠心誠意 お客様のお役に立つ愛される企業」のもと「自立型人財の育成」を基本方針として、各種研修や資格取得支援制度の拡充、社内で定めたスキル認定制度により、社員自らの能力開発を促しモチベーション向上を図るとともに、コンプライアンスと倫理、社員の健康管理や安全衛生、ダイバーシティや働き方改革に積極的に取り組み、多様な人財がイキイキと活躍できる職場環境や企業風土の醸成に取り組んでおります。

(3) リスク管理

サステナビリティに関する機会およびリスク管理については、各所管部のリスクへの対応を代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会が分析・評価し、取締役会へ報告しております。また、サステナビリティに関する重要課題(マテリアリティ)の解決に向けて、サステナビリティ推進委員会にて各重要課題(マテリアリティ)に対する活動の共有、課題の協同解決を進め、サステナビリティ経営委員会が推進状況をモニタリングし助言しております。

(4) 指標及び目標

上記戦略において記載した内容に関する指標および目標については以下のとおりです。

項目	指標	実績(当事業年度)	目標
コンプライアンスと倫理	コンプライアンス研修受講率	100%	毎年100%
ダイバーシティ	新卒採用における女性労働者比率	40%	毎年40%以上
	女性労働者比率	13.7%	2032年度までに20%
働き方改革	年次有給休暇取得率	73.2%	毎年70%以上
	男性労働者の育児休業取得率	33.3%	2027年度までに40%
健康管理・安全衛生	再検診受診率	62.8%	毎年100%
	重大な労働災害事故件数	0件	毎年0件

上記のほか、当社は、CO2削減や社会貢献活動の推進を重要な目標とし、積極的に取り組んでいます。

2025年度は、CO2排出量削減の取り組みとして、エアコンの省電力化や照明のLED化、業務の電子化によるコピー用紙使用量の削減、社有車のエコカーへの切り替えを推進しました。社会貢献活動としては、自治体・介護施設へのDX支援、防災力強化支援など、地域社会の課題解決や活性化に取り組んでいます。

また、お客様に対して「環境に有益な商品を提案する」という目標を掲げ、ペーパーレス化やPCリサイクルなど環境保護に貢献する商材提案に取り組んでいます。

重要課題(マテリアリティ)の取り組み目標

事業を通じた社会課題への挑戦	マテリアリティ	2027年までの目標	SUSTAINABLE GOALS
			SDGs
環境保全・リサイクル	環境保全・リサイクル 環境負荷の少ない製品・サービスの提供と、CO ₂ (温室効果ガス)排出量削減に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自社CO₂(温室効果ガス)排出量削減 ■ 社有車のエコカー切り替え促進 ■ お客様や社会の環境課題に貢献するソリューションの提供 	SDG13:気候変動に適応する
	地域社会活性化 地域社会の課題解決に積極的に取り組み、安心・安全で豊かなまちづくり、地域の活性化に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自治体DXを活用し「住み続けられるまちづくり」を目指し地域社会の活性化に貢献 ■ 介護市場に向けた介護DXの支援 ■ 新しいICT技術を活用した地域防災力強化支援 	SDG11:安全で、持続可能な都市と人間住み環境の確保
	新たなビジネス価値の創出 DX人財の育成と新技術の活用により、社会に貢献する新たなビジネス価値の創出に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ DX人財類型ごとの教育を支援し、各型のスペシャリストの育成 ■ 持続可能な社会を実現する革新的な製品・サービスの創出 	SDG9:産業と技術の革新を通じた持続可能な発展
持続的発展のための経営基盤の強化	D&I、働き方改革 D&Iを推進し、誰もが自分らしくイキイキと活躍できる多様で柔軟な働き方改革に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ ワークライフバランスの充実 ■ ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ■ 育児・介護両立支援への取り組み強化 	SDG5:男女平等の実現
	健康経営 積極的な健康投資を実施し、社員が心身ともに健康で活力あふれる職場環境づくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康経営に向けた教育機会の充実 ■ 健康経営優良法人の認定・評価向上 ■ 社員の健康づくりのための職場環境整備 	SDG3:健康と福祉の確保
	人財育成 多様な人財の活躍を支援し、未来を拓く創造力豊かな人財を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企画力・プロマネ力習得 ■ 公的資格および社内スキル認定の取得推進 	SDG4:質的高い教育の実現
	企業倫理・公正な取引 あらゆる企業活動を通して、企業倫理の徹底とガバナンスの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 行動規範の遵守 ■ 積極的な情報開示と対話 ■ 取締役会の実効性向上と多様性の確保 	SDG16:透明性と開かれた政府の実現
	ビジネスパートナーとの価値協創 ビジネスパートナーとの価値協創により、社会課題の解決と事業領域の拡大に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ DXエコシステムの構築による価値創造の最大化 ■ アライアンスやM&Aを活用した戦略的な投資 	SDG8:労働者権利の実現

3 【事業等のリスク】

当社の事業遂行上において、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について、以下に記載したようなものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識し、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 特定の取引先への依存度や取引先の信用リスクについて

当社は富士通グループ販売パートナー契約を締結しております。当社の富士通株式会社および同社グループとの取引状況については、その売上高に占める割合は8.9%、仕入高に占める割合は31.4%であります。その取引関係についてでは安定したものとなっておりますが、何らかの理由で取引に支障が生じた場合には、当社の業績に影響を与える恐れがあります。

また、当社の取引先の信用状況が悪化し多額の売上代金の回収が困難となった場合には、当社の業績や財務状態に影響を与える恐れがあります。こうしたリスクへの対策として、取引先の状況を定期的に把握し、回収懸念の早期発見や軽減を図るとともに、大口取引などのモニタリングを継続して実施し与信管理を徹底することで、貸倒リスクの低減に努めております。

(2) システム開発リスクについて

当社が請け負うシステム開発においては、販売部門と技術部門との連携を密にして商談推進時にお客様のニーズを綿密に検討し、お客様との認識一致を最重要課題とするとともに、商談段階でのリスクの明確化と対応策の検討や進捗管理の徹底を図っております。しかしながら、お客様との認識不一致、プロジェクト全体の体制問題、技術的な検証不足等の様々なトラブルが発生し、当該プロジェクトが予定された範囲、予算、納期、品質で実施できなかつた場合は、損失等が発生するリスクがあります。

(3) 売上高の季節的変動について

当社の売上高は、お客様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第2四半期の売上高が他の四半期に比べて高くなる傾向があります。売上高の偏りが起こらないよう保守サービスなどの安定的な収益の確保に努めております。

(4) 人財の育成と確保について

当社の事業の根幹は、技術・資格を有する人財の育成と確保にあります。商談獲得においては、該当する技術の資格者を有することが必須条件とされる時代になり、企業リスクの回避手段としても技術資格者確保の重要性が高まっている中で、当社は人財の育成を経営の最重要課題に位置付け、「自立型人財の育成」を基本方針とし必要な資格取得のための教育を積極的に推進しております。また、人財の確保につきましては、定期採用や中途採用を積極的に実施しておりますが、採用活動の不振や離職者の増加等により事業目的の達成が困難となる可能性があります。

(5) 金融商品の価格変動リスクについて

当社が保有しております上場株式の時価および非上場の株式の価値ならびに債券価格などの下落が生じた場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える恐れがあります。

(6) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社が位置するICT業界においては、業種の特性上お客様が取り扱う個人情報に触れる機会があり、万一個人情報が外部に流出等した場合、お客様の社会的信用が失墜し、お客様からの損害賠償請求等を受ける可能性があります。こうしたリスクへの対策として、コンプライアンス推進室を設置し、法令遵守に関する従業員教育を徹底しております。また、「個人情報保護マネジメントシステム」を制定するとともに、プライバシーマークの取得(2007年3月)により個人情報保護の周知徹底を図っております。

また、当社の情報システムに対するサイバー攻撃やウイルス感染、不正アクセスなどにより機密情報などが毀損・社外に流出した場合には、社会的信用の失墜やお客様からの損害賠償請求等により当社の業績や財政状態に影響を与える恐れがあります。こうしたリスクへの対策として、情報セキュリティ基本規程を制定し、適切に技術的な対策を講じるとともに、役員および従業員を対象とした社内教育を実施するなど情報管理を徹底する体制を構築し、情報セキュリティの強化に努めております。

(7) コンプライアンスリスクについて

企業の社会的責任に対する関心の高まり、企業活動に大きな影響を及ぼす新しい法制度の制定や改正などを背景として法令のみならず企業倫理も対象とするコンプライアンスに関連したリスクが増大しつつあります。こうしたリスクへの対策として、リスク・コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進室を主体とする組織を通じ、体制の整備、従業員教育に努め、コンプライアンスの徹底に取り組んでおりますが、重大な法令違反や定款違反が発生した場合には、当社への社会的信頼性の低下や、多額の課徴金や損害賠償を請求されるなど、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 気候変動や自然災害等に関するリスクについて

大規模な地震や気候変動を背景とした風水害などの自然災害により全役職員とその家族・事務所・設備などに被害が発生した場合、当社の業績および財政状況に影響を与える可能性があります。

当社では、これらの被害を最小限とするために事業継続計画(BCP)の策定や防災訓練の実施、社員安否確認システムの整備などの対策を講じてますが、被害を完全に回避できるものではなく、自然災害等により当社の主要な取引先に重大な被害が発生した場合には、取引先の営業・生産活動の停滞が当社の業績を悪化させる要因となる可能性があります。

(9) 調達(サプライチェーン)に関するリスクについて

当社は様々な仕入先や協力会社との取引を通じて業務を遂行しており、取引先の事故や経営状況の悪化、経営方針の変更などのほか、グローバルな半導体の需給動向や経済・流通環境の変化などにより、必要な製品・部品などの調達遅延やコストの上昇、システム開発や工事の遅延などにより当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。こうしたリスクへの対策として、調達(サプライチェーン)に関する様々な情報の早期収集、仕入先や協力会社の拡充を図り連携の強化に努めております。

(10) 業界・競合他社の動向および技術革新への対応について

当社が位置するICT業界は、技術革新の進展に伴うお客様のニーズの変化や、異業種も含めた新規参入などによる業界の変化が激しく、競争が激化しやすい環境にあります。また、技術革新への対応の遅れや当社の技術力の低下、それに伴うサービス品質の低下により、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があり、こうしたリスクへの対策として、最新の技術動向やお客様のニーズの把握に努め、技術者においては継続的に新しい技術の習得を推進しております。

(11) 業務上の事故に関するリスクについて

当社は様々な電気通信に関連する工事に従事しており、業務上の事故により、被害に対する復旧作業や補償、業務遅延などが発生し、当社の業績や財政状態に影響を与える恐れがあります。こうしたリスクへの対策として、適切な労務管理や安全衛生・教育活動の全社的かつ継続的な推進を通じて、業務遂行における安全性の確保に努めています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業の堅調な設備投資などを背景として緩やかな回復の動きが続いていますが、物価上昇や米国の貿易政策の動向、地政学リスクなどから、依然として注視が必要な状況が続くと見込まれております。

当社が位置するICT業界においては、業務効率化や生産性向上を目的としたシステム投資、デジタル技術の活用によりビジネスモデルを変革するDX関連投資などを中心に堅調な推移が見込まれています。

このような環境の中、当社は、2025年9月期より2027年9月期を対象とした第3期中期経営計画「FuSodentsu Vision 2027～ココロ躍る未来に向かって Challenge DX Movement～」を2024年11月に策定いたしました。当事業年度は、中期経営計画の初年度にあたり、事業を成長させる戦略として業種区分を基軸とした価値提供を推進するとともに、経営基盤の強化により事業・経営基盤の両面から持続的成長に努めています。

事業成長戦略については、業種別戦略、DX戦略、M&A戦略の3つの戦略を推進しております。業種別戦略では、各業種特有の課題やニーズに即した具体的なアクションプランの策定と実行に努めるとともに、業種横断的な課題に対してはワーキンググループを設置し、全社的な対応力の強化を図っております。

DX戦略においては、お客様のDXを推進する伴走型企画・コンサルティングの強化を目指し、DX提案ソリューションの標準化や生成AIの社内活用促進、DX人財育成のためのキャリアフレームワーク策定に取り組んでおります。これにより、提案力と生産性の向上を図るとともに、社内業務の効率化を推進しております。また、2024年10月にはテレフォニーとセキュリティを統合した当社独自のDXソリューション「ArmZ X」シリーズの第一弾として「ArmZ Cloud」の提供を開始しました。さらに、2025年4月には「ArmZ Link」および「ArmZ Key」を追加し、シリーズ製品の充実に努めています。

M&A戦略においては、自治体ビジネスの拡大を目的として、北海道内で自治体向け人事関連システムの開発・導入・運用保守を行う株式会社北海道システムエンジニアリングを子会社化し、公共分野における事業基盤の強化を図っております。

経営基盤の強化においては、プロジェクトマネージャー研修や企画力育成プログラムの実施により次世代リーダーを育成するとともに、働き方改革や多様性尊重の職場づくりを推進しました。また、セキュリティ商材の拡充、生成AIを活用した業務効率化ツールの導入、新業務システムへの移行などを通じ、業務の高度化と顧客満足度の向上を図っております。

当事業年度の受注高は、電力業および民需向けパソコン・ソフトウェア販売に加え、医療情報システム関連のヘルスケアビジネスや防災・減災ビジネスなどが好調に推移したことにより63,504百万円(前年同期比23.7%増)となりました。売上高につきましては、富士通株式会社および同社グループとの連携強化による新規商談が活性化したことや、防災・減災ビジネス、システム標準化などの自治体ビジネスに加えて、電力業および民需向けパソコン・ソフトウェア販売などが好調に推移したことにより54,684百万円(前年同期比16.9%増)となりました。利益につきましては、売上高の増加に加えオフィス部門やソリューション部門などで粗利益率も改善したことから営業利益3,428百万円(前年同期比83.8%増)、経常利益3,663百万円(前年同期比77.9%増)、当期純利益2,517百万円(前年同期比76.3%増)となりました。

[ネットワーク部門]

ネットワーク部門は、防災・減災ビジネスなど自治体ビジネスが好調に推移したものの、小売業向けWi-Fiアクセスポイント設置工事減少の影響により、売上高は13,874百万円(前年同期比4.6%減)となりました。

[ソリューション部門]

ソリューション部門は、電子カルテや医事会計などの医療情報システムの更新などヘルスケアビジネスが好調に推移し、加えて電力業向けにセキュリティを施したパソコン・ソフトウェア販売、システム標準化などの自治体ビジネスが好調に推移したことにより、売上高は16,730百万円(前年同期比39.9%増)となりました。

[オフィス部門]

オフィス部門は、民需向けパソコン・ソフトウェア販売が好調に推移したことなどにより、売上高は12,139百万円(前年同期比28.1%増)となりました。

[サービス部門]

サービス部門は、ソフトウェアサポートサービスなどの増加に加え、運輸業向け運行記録・管理のデジタル化サービスなど業務効率化や生産性向上を目的とした様々なクラウドサービスが好調に推移したことにより、売上高は11,938百万円(前年同期比10.5%増)となりました。

財政状態の分析

当事業年度における総資産は、39,715百万円となり、前事業年度末に比べ10,040百万円増加となりました。主な増加理由といたしましては、現金及び預金が3,087百万円、売掛金が1,536百万円、仕掛品が2,787百万円、投資有価証券が2,354百万円増加したことによるものです。

負債につきましては、24,307百万円となり、前事業年度末に比べ7,161百万円増加となりました。主な増加理由といたしましては、買掛金が6,063百万円、契約負債が944百万円増加したことによるものです。

純資産につきましては、15,407百万円となり、前事業年度末に比べ2,879百万円増加となりました。主な増加理由といたしましては、当期純利益の計上により繰越利益剰余金が1,953百万円、その他有価証券評価差額金が900百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末に比べ3,068百万円増加し、9,381百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動で得た資金は、4,877百万円(前年同期は得た資金1,310百万円)となりました。主な要因は、棚卸資産の増加2,784百万円があったものの、仕入債務の増加6,063百万円によるものです。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動で使用した資金は、931百万円(前年同期は使用した資金839百万円)となりました。主な要因は、有価証券の償還による収入500百万円がありますが、投資有価証券の取得による支出1,300百万円、無形固定資産の取得による支出185百万円によるものです。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動で使用した資金は、877百万円(前年同期は使用した資金469百万円)となりました。主な要因は、社債の償還および配当金の支払によるものです。

受注及び販売の状況

当社は、情報通信機器の施工、オフィス機器の販売、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、部門別に記載しております。

a. 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ネットワーク	機器及び工事				
	ネットワーク機器設備	16,596,734	88.6	14,997,300	127.3
	販売手数料	23,067	64.0	11,790	-
ソリューション	小計	16,619,801	88.6	15,009,090	127.4
	機器及び工事				
	サーバー・コンピューター機器	17,639,312	214.1	9,468,833	243.6
	システムソフト開発	4,494,513	116.6	2,401,909	103.4
オフィス	販売手数料	8,489	79.7	-	-
	小計	22,142,315	182.9	11,870,742	191.2
	商品				
サービス	オフィス機器	12,235,283	134.4	2,751,158	132.0
	サプライ用品	570,843	103.8	6,494	89.6
	小計	12,806,127	132.7	2,757,652	131.9
合計	機器及び工事				
	ネットワーク機器設備保守	1,451,562	102.3	-	-
	サーバー・コンピューター・オフィス機器設備保守	10,484,910	111.7	-	-
	小計	11,936,472	110.5	-	-
合計		63,504,717	123.7	29,637,486	147.6

(注) 上記のほかに、前事業年度以前の受注物件で、当期において受注取消をしたものが13,654千円あります。

b. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
ネットワーク	機器及び工事		
	ネットワーク機器設備	13,863,691	95.6
	販売手数料	11,276	31.3
ソリューション	小計	13,874,968	95.4
	機器及び工事		
	サーバー・コンピューター機器	12,403,200	140.8
	システムソフト開発	4,319,203	137.6
オフィス	販売手数料	8,489	79.7
	小計	16,730,893	139.9
	商品		
サービス	オフィス機器	11,567,844	129.6
	サプライ用品	571,601	103.8
	小計	12,139,445	128.1
合計	機器及び工事		
	ネットワーク機器設備保守	1,451,562	102.3
	サーバー・コンピューター・オフィス機器設備保守	10,487,154	111.7
	小計	11,938,717	110.5
合計		54,684,025	116.9

(注) 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10を超える相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財務諸表を構成する事業年度末日の資産・負債および事業年度における収益・費用の数値には、見積もり・判断を行って算出する必要があるものがあります。ただし、実際の結果は様々な要因により、これらの見積もりと異なる場合があります。当社は、特に以下の重要な会計方針が、財務諸表作成における重要な見積もり・判断に影響を及ぼすと考えております。

a. 収益の認識

「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

b. 引当金

「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

c. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得の十分性や将来加算一時差異の十分性を慎重に検討し、回収可能性を判断した上で計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積もりに依存するため、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

経営成績等の分析

当事業年度の経営成績等は、ネットワーク部門では、防災・減災ビジネスなど自治体ビジネスが好調に推移したものの、小売業向けWi-Fiアクセスポイント設置工事減少の影響により減収となりました。ソリューション部門では、電子カルテや医事会計などの医療情報システムの更新などヘルスケアビジネスが好調に推移し、加えて電力業向けにセキュリティを施したパソコン・ソフトウェア販売、システム標準化などの自治体ビジネスが好調に推移しました。オフィス部門では、民需向けパソコン・ソフトウェア販売が好調に推移し、サービス部門では、ソフトウェアサポートサービスなどの増加に加え、運輸業向け運行記録・管理のデジタル化サービスなど業務効率化や生産性向上を目的とした様々なクラウドサービスが好調に推移しました。その結果、売上高は54,684百万円(前年同期比16.9%増)となりました。利益につきましては、売上高の増加に加えオフィス部門やソリューション部門などで粗利益率も改善したことから営業利益3,428百万円(前年同期比83.8%増)、経常利益3,663百万円(前年同期比77.9%増)、当期純利益2,517百万円(前年同期比76.3%増)となりました。また、売上高営業利益率は6.3%となり前年同期に比べ2.3ポイント上昇しました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資金の需要

当社の運転資金需要の主なものは、販売に関する情報通信機器の商品および部品の購入のほか、ソフトウェア開発費、施設工事費、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。ソフトウェア開発費は当社独自のオリジナル商品開発を含むシステム・エンジニアの人工費および外注費などであり、施設工事費はネットワーク・エンジニアの人工費および外注費などであります。設備投資需要の主なものは、事務合理化および営業支援のための情報設備拡充などであります。

b. 資金の源泉

当社の運転資金および設備投資資金は、通常の営業活動によるキャッシュ・フローなどによりまかなっております。

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、棚卸資産の増加2,784百万円があったものの、仕入債務の増加6,063百万円などにより営業活動によるキャッシュ・フローの増加4,877百万円、有価証券の償還による収入500百万円があったものの、投資有価証券の取得による支出1,300百万円、無形固定資産の取得による支出185百万円などにより投資活動によるキャッシュ・フローの減少931百万円、社債の償還および配当金の支払などにより財務活動によるキャッシュ・フローの減少877百万円となった結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末に比べ3,068百万円増加し、9,381百万円となりました。

5 【重要な契約等】

(1) 富士通グループ販売パートナー契約

当社は、富士通株式会社(本店 神奈川県川崎市中原区)と同社製品の継続的な販売活動に関する基本契約として、1964年4月1日より通信特約店契約を締結しておりました。

その後、同契約は1970年10月1日にFACOMディーラー契約、1982年10月1日には富士通ディーラー契約として継承され、またそれと並行してワープロ、パソコン、ファックス、半導体、電子部品等の個別契約を締結しておりましたが、1987年10月1日にそれらを統一した富士通システム機器ディーラー契約を締結するにいたりました。その後、同契約は機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティングに関する条項等が大幅に拡充され、1999年12月15日に富士通パートナー契約として締結しておりましたが、2024年7月3日に取引対象会社を富士通株式会社、富士通Japan株式会社(旧 株式会社富士通マーケティング、本社 神奈川県川崎市幸区)、エフサステクノロジーズ株式会社(本店 神奈川県川崎市中原区)とする富士通グループ販売パートナー契約を新たに締結するにいたりました。

同契約は双方から別段の意思表示がない限り、同一条件をもって1年毎に自動継続するものとされております。

(2) 株式譲渡契約

当社は、2025年11月18日付の「株式会社システムメイクの株式取得(子会社化)に関するお知らせ」のとおり、2025年11月18日開催の取締役会において、株式会社システムメイクの全株式(自己株式を除く)を取得し、同社を子会社化することについて決議いたしました。同日付で株式譲渡契約を締結しております。詳細については、「第5経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社は、お客様のICTデザインパートナーとして、ともに歩みココロが躍るようなワクワクした未来を目指して、新しい技術やアイデアに挑戦しています。持続可能な社会を実現する革新的なソリューションの開発や自社開発パッケージの高度化を加速し、クラウドやIoT、AIを活用したDXビジネスの事業化に向けた先進技術研究を組織的に推進しております。

当事業年度の研究開発費は30,766千円であります。

当社は、情報通信機器の施工、オフィス機器の販売、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、当事業年度の研究開発活動といしましては、AIビジネスの取り組み強化として、エフサステクノロジーズ株式会社製の「Private AI Platform on PRIMERGY」を先端技術研究開発プラットフォームとして自社導入を行いました。今後は、PoC(Proof of Concept:概念実証)を開始すると同時に、AI活用のコード支援ツール「GitHub Copilot」の導入と評価を進めており、当社SEのAI技術実証の場として活用し、将来的な顧客提案につなげてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、事務合理化および営業支援のための情報設備拡充を行い、その結果、総額428百万円の投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

2025年9月30日現在における主な設備の状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業内容	土地		建物	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウエア (千円)	リース 資産 (千円)	帳簿価額 合計 (千円)	従業員数 (名)
		面積(m ²)	金額(千円)	金額(千円)						
本社 (東京都中央区)	全社統括業務 および販売業 務			9,446		95,039	373,581	44,019	552,086	347(3)
管内営業所 (千葉)	販売業務			0		202			202	
関西支店 (大阪市中央区)	販売業務			17,711		11,169	565		29,446	102
管内営業所 (京都・姫路・ 神戸)	販売業務			184		541			726	
東北支店 (仙台市青葉区)	販売業務			11,588		2,246			13,834	105(2)
管内営業所 (青森・盛岡・ 秋田・山形・ 福島・八戸)	販売業務			9,439		8,139			17,579	
中国支店 (広島市南区)	販売業務			1,649		3,241			4,891	129
管内営業所 (岡山・松江・ 福山・山口・ 鳥取・周南)	販売業務			5,115		2,062			7,178	
中部支店 (名古屋市中区)	販売業務			2,266		4,931			7,198	121(5)
管内営業所 (岐阜・津・ 豊橋・金沢・ 福井・富山)	販売業務			4,377		1,866			6,243	
九州支店 (福岡市博多区)	販売業務			12,390		2,640			15,031	41(1)
管内営業所 (北九州・熊本)	販売業務			0		211			211	
北海道支店 (札幌市中央区)	販売業務			2,462		2,114			4,577	67
管内営業所 (旭川・釧路・ 函館・苫小牧)	販売業務			179		199			378	
関東支店 (横浜市神奈川区)	販売業務			5,223		628			5,851	44(1)
管内営業所 (静岡・北関東・ 新潟・茨城)	販売業務			0		998			998	
四国支店 (高松市)	販売業務			401		1,085			1,486	49
管内営業所 (松山・徳島・ 高知)	販売業務			3,383		4,799			8,183	
研修センター (東京都大田区)		894.14	120,646	131,326	100	1,332			253,405	
社宅・寮 (東京都大田区)		479.89	68,078	99,058	0	3,892			171,030	
合計		1,374.03	188,725	316,203	100	147,345	374,146	44,019	1,070,540	1,005(12)

- (注) 1 金額は帳簿価額であります。
2 従業員数は、社外からの出向者5名を含み、臨時従業員(パートタイマー)12名は()で外書きで表示しております。
3 上記のほか、カストマーサービスセンターが10カ所あります。
4 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名(所在地)	設備内容	年間賃借料(千円)
本社(東京都中央区)	販売設備(賃借)	190,249

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注) 2025年9月10日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。この株式分割に伴い定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は24,000,000株増加し、48,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,960,980	13,921,960	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数100株
計	6,960,980	13,921,960		

(注) 2025年9月10日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は6,960,980株増加し、13,921,960株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日 (注)1	3,480,490	6,960,980		1,083,500		1,076,468

(注) 1 2021年8月12日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,480,490株増加し、6,960,980株となっております。
2 2025年9月10日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は6,960,980株増加し、13,921,960株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	13	50	19	8	3,249	3,345	
所有株式数(単元)		5,447	274	2,315	441	19	60,937	69,433	
所有株式数の割合(%)		7.84	0.40	3.33	0.64	0.03	87.76	100.00	

(注) 1 自己株式886,055株は、「個人その他」に8,860単元および「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。

2 「金融機関」の欄には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式2,575単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
扶桑電通従業員持株会	東京都中央区築地5丁目4番18号	954	15.71
滝内裕子	東京都港区	320	5.27
太田雅子	東京都港区	316	5.20
株式会社みずほ銀行 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	279	4.59
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	257	4.23
吉田稔	香川県丸亀市	208	3.42
H T ホールディングス株式会社	石川県金沢市小橋町3-47	124	2.04
加藤盛三	神奈川県伊勢原市	60	0.98
大平昭夫	東京都練馬区	60	0.98
山崎榮子	宮城県仙台市宮城野区	60	0.98
計	-	2,639	43.45

(注) 上記のほか、自己株式886千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 886,000		権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,057,300	60,573	同上
単元未満株式	普通株式 17,680		同上
発行済株式総数	6,960,980		
総株主の議決権		60,573	

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式257,500株(議決権2,575個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 扶桑電通株式会社	東京都中央区築地 5丁目4番18号	886,000		886,000	12.72
計		886,000		886,000	12.72

(注) 上記自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式257,500株は含まれおりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の株価や業績と従業員の待遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプランとして、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

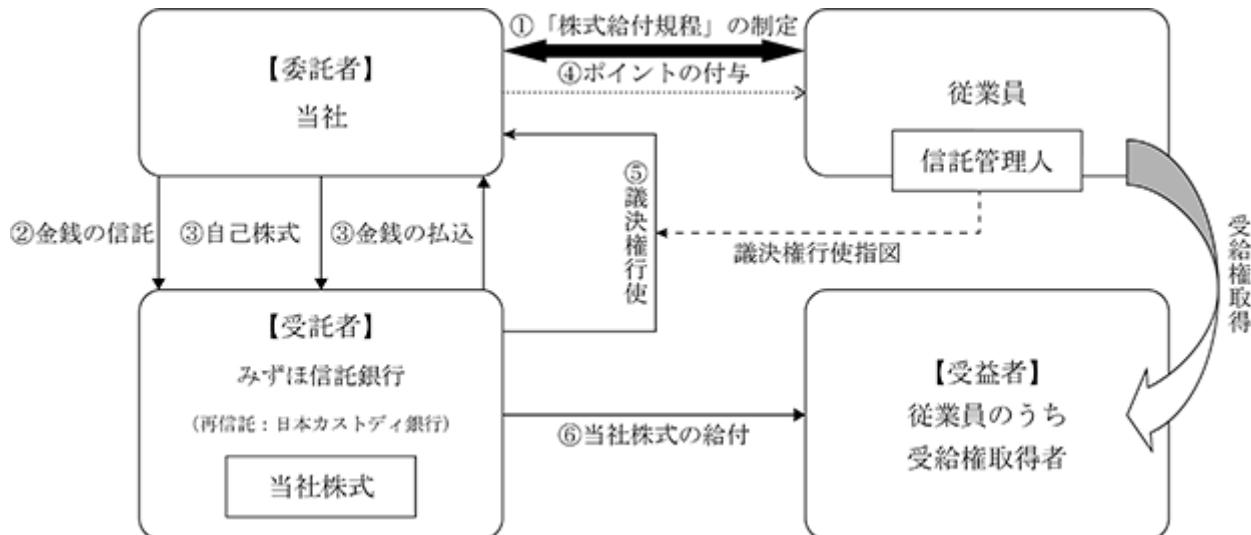
本制度の導入により、当社従業員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

1 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員の勤続に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

<本制度の仕組み>



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行(再信託先：日本カストディ銀行)(以下「信託銀行」という。)に金銭を信託(他益信託)します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権行使します。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2 従業員に取得させる予定の株式の総数

2025年11月30日現在において、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は507,800株であります。

3 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。従業員に取得させる予定の株式の総数については株式分割後の株式数で記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	174	381
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,500	3,679		
保有自己株式数	886,055		1,772,110	

- (注) 1 当事業年度における保有自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式257,500株は含まれておりません。
 2 当期間における保有自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式507,800株は含まれておりません。
 3 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、当期間における保有自己株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。
 4 当期間における保有自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、経営体質の強化ならびに積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、業績に応じた利益配分と安定的、継続的な株主還元を実施することを基本方針といたします。

株主の皆様への利益還元といたしましては、年間の配当金額を配当性向40%を目安に、株主資本配当率(DOE)2.0%を下限に設定し安定的な株主還元を目指します。なお、中間配当につきましては、1株当たり15円といたします。

上記の方針に基づき当期の期末配当につきましては、2025年11月11日開催の取締役会において、1株当たり159円とすることといたしました。年間配当金は中間配当金15円を含めまして、174円(配当性向は40.1%)となります。

なお、当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、配当政策の基本方針を2026年9月期配当より以下のとおり変更いたします。

(変更後の基本方針)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、経営体質の強化ならびに積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、業績に応じた利益配分と安定的、継続的な株主還元を実施することを基本方針といたします。

株主の皆様への利益還元といたしましては、年間の配当金額を配当性向40%を目安に、株主資本配当率(DOE)2.0%を下限に設定し安定的な株主還元を目指します。なお、中間配当につきましては、1株当たり7.5円といたします。

次期の配当につきましては、変更後の基本方針のもと、年間配当金として1株当たり57円(中間配当7.5円、期末配当49.5円)を予定しております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。

また、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの株主様に当社株式を中長期にわたり継続して保有していただくことを主な目的として、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有の株主様を対象に、株主優待制度を導入しております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月9日 取締役会決議	91,125	15
2025年11月11日 取締役会決議	965,913	159

- (注) 1 2025年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4,029千円が含まれております。
- 2 2025年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金40,942千円が含まれております。
- 3 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

株主資本配当率(DOE) = (年間配当総額 ÷ 株主資本) × 100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の健全性・透明性・公平性を確保するとともに、内部統制システムの充実・コンプライアンスの徹底に努め、以下の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

<基本方針>

1 株主の権利・平等性の確保

株主の権利を尊重し、少数株主や外国人株主を含む様々な株主の平等性の確保に努めます。

2 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

株主を含む全てのステークホルダーとの適切な協働に努めます。

3 適切な情報開示と透明性の確保

法令に基づく開示を適切に行うとともに、それ以外の情報提供にも主体的に取り組み透明性の確保に努めます。

4 取締役会の責務

透明・公正かつ迅速な意思決定を行うためにその役割・責務の適切な遂行に努めます。

5 株主との対話

持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由(2025年12月17日現在)

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化することで、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を図ることを目的として監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、経営の意思決定機関である取締役会と、その意思決定に基づいた業務執行を分担する執行役員制度を導入しております。なお、取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性・客觀性を確保しコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

a. 取締役会

代表取締役社長を議長として取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名、監査等委員である取締役4名(うち独立役員である社外取締役3名)で構成され、経営の意思決定機関として法令または定款に定めるものほか、取締役会規程にて定めた決議事項について決議しております。原則として月1回定期的に開催するほか、その他必要に応じて隨時開催しております。

なお、当社は、2025年12月18日開催予定の第80期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しております、当該議案が承認可決されると、当社の取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)を1名増員し4名となり、監査等委員である取締役は引き続き4名(うち社外取締役3名)の合計8名(うち社外取締役3名)となる予定であります。

b. 経営会議

代表取締役社長を議長として取締役(監査等委員である取締役を除く。)を兼務する執行役員 2 名、役付執行役員である執行役員 5 名、および代表取締役社長が指名する執行役員 5 名から構成され、業務運営管理に関する重要事項の審議・決定および経営に関する重要事項を事前審議しております。原則として月 1 回定期的に開催するほか、その他必要に応じて隨時開催しております。

なお、当社は、2025年12月18日開催予定の第80期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の経営会議は代表取締役社長を議長として取締役(監査等委員である取締役を除く。)を兼務する執行役員 4 名、役付執行役員である執行役員 3 名、および代表取締役社長が指名する執行役員 5 名となる予定であります。

c. 監査等委員会

監査等委員である取締役 4 名(うち独立役員である社外取締役 3 名)で構成され、監査等委員の互選により常勤監査等委員を 1 名置いております。各監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席するほか、監査等委員会規程および監査等委員会監査等規程に則り、取締役の職務の執行に関する適法性および妥当性について監査・監督を行っております。

なお、当社は、2025年12月18日開催予定の第80期定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役 1 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き 4 名の取締役(うち 3 名は社外取締役)となる予定であります。

d. 執行役員会議

原則として月 1 回定期的に開催し、社長執行役員を議長として、取締役会が決定した経営方針、経営戦略に基づき業務執行に関する重要事項の協議を行うことによって、業務執行の意思決定の迅速化に資するとともに、経営情報の共有と業務執行の効率化を図っております。

e. 指名・報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関として、取締役会の諮問に応じて審議し取締役会に答申を行います。なお、構成員の氏名については(2) 役員の状況 に記載しております。

上記のほか、サステナビリティ経営委員会、サステナビリティ推進委員会、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

2025年12月17日(有価証券報告書提出日)現在の会社の各機関の構成員は以下のとおりであります。

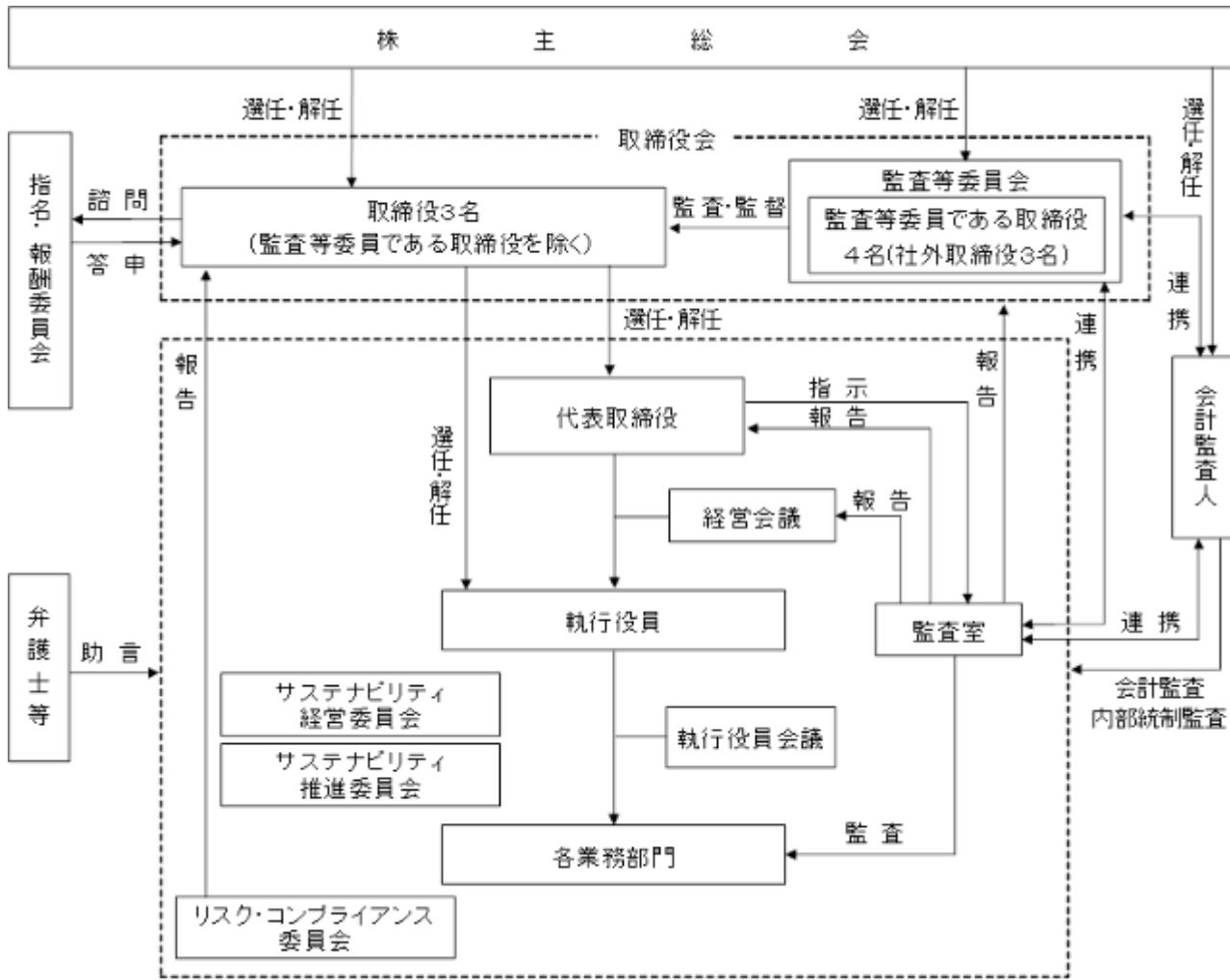
役職	担務	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	執行役員会議
代表取締役社長 社長執行役員		有富 英治	○議長	○議長		○議長
取締役		兼松 良一	○			
取締役 常務執行役員	ビジネス統轄 本部長代理 兼関西支店長	山田 均	○	○		○
取締役 (常勤監査等委員)		小松 昇	○		○議長	○
取締役 (監査等委員)		泉澤 大介	○		○	○
取締役 (監査等委員)		苦米地邦男	○		○	○
取締役 (監査等委員)		二宮麻里子	○		○	○
専務執行役員	ビジネス統轄本部長	奥田 洋久		○		○
常務執行役員	コーポレート統轄 本部長	中出 芳裕		○		○
常務執行役員	ビジネス統轄 本部長代理 兼社会ビジネス 本部長	村上 耕史		○		○
常務執行役員	東北支店長	三輪 薫		○		○
常務執行役員	中国支店長	西 祥司		○		○
執行役員	ファシリティ 事業部長	村上 孝弘				○
執行役員	エンジニアリング 本部長	上地 浩夫		○		○
執行役員	ソリューション ビジネス本部長	小坂井康裕				○
執行役員	ビジネス推進本部長 兼デジタルセンター 部長	尾崎 圭吾		○		○
執行役員	中部支店長	田口 譲				○
執行役員	システム本部長	奥山 浩司		○		○
執行役員	九州支店長 兼第一販売部長	布施 克磨				○
執行役員	関東支店長	中村 尚義				○
執行役員	北海道支店長	池田 敬二				○
執行役員	四国支店長	小川 芳彦				○
執行役員	管理本部長 兼経営企画室長	下山万里子		○		○
執行役員	ネットワーク ビジネス本部長	松村 明彦				○
執行役員	コーポレート イノベーション 本部長 兼DX推進室長	半田 智子				○

当社は、2025年12月18日開催予定の第80期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、会社の各機関の構成員は以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

役職	担務	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	執行役員会議
代表取締役社長 社長執行役員		有富 英治	○議長	○議長		○議長
取締役 専務執行役員	ビジネス統轄本部長	奥田 洋久	○	○		○
取締役 常務執行役員	コーポレート統轄 本部長	中出 芳裕	○	○		○
取締役 常務執行役員	ビジネス統轄 本部長代理 兼関西支店長	山田 均	○	○		○
取締役 (常勤監査等委員)		小松 昇	○		○議長	○
取締役 (監査等委員)		泉澤 大介	○		○	○
取締役 (監査等委員)		苦米地邦男	○		○	○
取締役 (監査等委員)		二宮麻里子	○		○	○
常務執行役員	ビジネス統轄 本部長代理 兼社会ビジネス 本部長	村上 耕史		○		○
常務執行役員	東北支店長	三輪 薫		○		○
常務執行役員	中国支店長	西 祥司		○		○
執行役員	ファシリティ 事業部長	村上 孝弘				○
執行役員	エンジニアリング 本部長	上地 浩夫		○		○
執行役員	ソリューション ビジネス本部長	小坂井康裕				○
執行役員	ビジネス推進本部長 兼デジタルセンター 部長	尾崎 圭吾		○		○
執行役員	中部支店長	田口 讓				○
執行役員	システム本部長	奥山 浩司		○		○
執行役員	九州支店長 兼第一販売部長	布施 克磨				○
執行役員	関東支店長	中村 尚義				○
執行役員	北海道支店長	池田 敬二				○
執行役員	四国支店長	小川 芳彦				○
執行役員	管理本部長 兼経営企画室長	下山万里子		○		○
執行役員	ネットワーク ビジネス本部長	松村 明彦				○
執行役員	コーポレート イノベーション 本部長 兼DX推進室長	半田 智子				○

会社の機関・内部統制の関係図(2025年12月17日現在)



(注) 2025年12月18日開催予定の第80期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)を1名増員し4名となり、監査等委員である取締役は引き続き4名(うち社外取締役3名)の合計8名(うち社外取締役3名)となる予定であります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして次の事項を定めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令・社会規範を厳格に遵守し正しい倫理観に則した行動により社会的責任を果たすため、「企業倫理憲章・行動規範」を制定し、役職者が率先垂範するとともに、経営トップが先頭に立ちコンプライアンス推進に取り組む。

法令・定款等に違反する行為を使用人が発見した場合の通報者の保護を含む内部通報制度を構築する。万一法令・定款等に抵触する事態が発生した場合には、リスク・コンプライアンス委員会がその解決にあたる。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書について(以下、職務執行情報という。)の取り扱いは、当該担当取締役が所管し、文書管理規程およびそれに関連する業務マニュアルに従い適切に保存および管理を行う。取締役はこの職務執行情報を閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、品質維持、災害事故防止、情報セキュリティ、環境保全に係るリスクについては、諸規程ならびにガイドラインを策定整備し、これらに基づき管理者を配置して損失の危険を防止する。新たに発生したリスクについては速やかに対応責任者を定め対応に万全を期す。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役はその職務執行において、定款、取締役会規程、経営会議規程および職務権限規程に基づき付議基準に該当する事項については取締役会、経営会議に付議することを遵守する。

経営方針については、毎年策定される年度事業計画および中期経営計画に基づき各部門において目標達成のために活動することとする。また、事業計画が当初の目標どおりに進捗しているか事業報告を通じ定期的に検証する。

日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、職位者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社のリスク管理体制を整備し、適正な運用を確保するとともに、当社および子会社のリスクを網羅的かつ統括的に管理する。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、経営の適正かつ効率的な運用に資するための体制を整備する。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の業務監査担当は「関係会社管理規程」および「内部監査規程」に基づき、子会社に対する内部監査を定期的に実施し、業務の適正性を検証する。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会が監査の実効性を高め監査職務を円滑に遂行するための補助者を置くことを求めた場合には、補助者を1名以上配置することとする。

(g) 前号の取締役及び使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査職務の補助者の独立性および実効性を確保するため、当該補助者は当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、その評価等は監査等委員会の意見を聴取するものとする。

監査職務の補助者の任命、異動は監査等委員会の同意を得るものとする。

(h) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人は、監査等委員会規程、監査等委員会監査等規程の定めるところに従い、監査等委員会の監査に必要な報告および情報提供を行うこととし、その主なものは、次のとおりとする。

- ・内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ・内部監査部門の活動状況
- ・重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ・内部通報制度の運用および通報の内容
- ・稟議書、会議議事録、その他監査等委員会から要求された書類、電磁的媒体情報

(i) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人に周知徹底する。

(j) 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払

又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用および債務ならびにそれらの処理については、当該費用が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し相互認識を深める。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人は、監査等委員会規程、監査等委員会監査等規程の定めるところに従い、上記以外についても、監査等委員会監査の実効性を確保するために努力するものとする。

b. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体とは一切関わりません。その旨を「企業倫理憲章・行動規範」に定め、当社の役職員全員に周知徹底するとともに、事案の発生時には公的機関や弁護士と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対応できる体制を確立しています。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定される様々な事業リスクに対応するため、リスク・コンプライアンス委員会ならびにコンプライアンス推進室の設置等の体制整備を行うとともに、適切な指針・方法を社内に伝達するなど組織的にリスク発生の回避に努めています。また、コンプライアンス研修等を通じて継続的に従業員への啓蒙を図るとともに、不正・法令違反、社内規程違反、その他相談事項等、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける「企業倫理ヘルpline窓口」を設けてあります。なお、社内窓口だけでなく、当社と接点のない外部通報窓口(弁護士)を設置し、匿名性を確保し通報者を保護することで、通報しやすい環境を整えております。

責任限定契約の内容の概要

会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めています。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役を含む。)および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしてあります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。なお、保険料は、全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨も定款で定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	有富 英治	13回 / 13回
取締役	兼松 良一	13回 / 13回
取締役	山田 均	13回 / 13回
取締役(常勤監査等委員)	小松 昇	10回 / 10回
取締役(常勤監査等委員)	百瀬 貴弘	3回 / 3回
社外取締役(監査等委員)	泉澤 大介	13回 / 13回
社外取締役(監査等委員)	苦米地 邦男	11回 / 13回
社外取締役(監査等委員)	二宮 麻里子	13回 / 13回

- (注) 1 小松昇氏は、2024年12月20日開催の第79期定時株主総会において選任された常勤監査等委員であるため、開催回数および出席回数は在任中の取締役会が対象です。
- 2 百瀬貴弘氏は、2024年12月20日開催の第79期定時株主総会終結をもって退任された常勤監査等委員であるため、開催回数および出席回数は在任中の取締役会が対象です。
- 3 兼松良一氏は、2025年12月18日開催の第80期定時株主総会終結をもって退任される予定の取締役であります。

取締役会における具体的な検討内容として、決議事項・報告事項に関する社内規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令または定款に定められた事項を決議しております。また、重要な業務の執行状況および法令に定められた事項の報告に加え、サステナビリティに関する報告を受けております。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	指名・報酬委員会出席状況
代表取締役社長	有富 英治	4回 / 4回
社外取締役(監査等委員)	泉澤 大介	4回 / 4回
社外取締役(監査等委員)	苦米地 邦男	4回 / 4回
社外取締役(監査等委員)	二宮 麻里子	4回 / 4回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問に応じ、取締役および執行役員の指名に関する事項、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員の報酬等に関する事項に加え、後継者の育成計画についても審議し、取締役会へ答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年12月17日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	有富英治	1958年10月30日生	1982年4月 2005年10月 2007年10月 2008年12月 2010年12月 2012年12月 2014年12月 2015年12月 2017年10月 2017年12月 2018年10月 2018年12月 2019年12月 2022年12月 2025年10月 当社入社 当社ソリューション営業本部第一販売統括部第二販売部長 当社北海道支店長代理兼販売部長 当社北海道支店長 当社執行役員ソリューション営業本部長兼第一ソリューション統括部長 当社取締役執行役員ネットワーク営業本部長兼第一販売統括部長就任 当社取締役執行役員東京営業本部長就任 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画室長兼情報システム部長就任 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画室長就任 当社取締役専務執行役員管理本部長兼経営企画室長就任 当社取締役専務執行役員管理本部長就任 当社代表取締役社長社長執行役員管理本部長就任 当社代表取締役社長社長執行役員就任 当社代表取締役社長社長執行役員ビジネス統括本部長就任 当社代表取締役社長社長執行役員就任(現任)	(注) 3	105
取締役	兼松良一	1959年8月5日生	1980年4月 2010年11月 2012年10月 2015年4月 2019年10月 2020年12月 2021年12月 2022年10月 2022年12月 2023年10月 2023年10月 2025年10月 当社入社 当社サポートサービス本部システム統括部ソリューションサービス部長 当社サポートサービス本部システム統括部長代理兼ソリューションサービス部長 当社サポートサービス本部システム統括部長 当社IT戦略統括部長兼企画部長 当社執行役員IT戦略統括部長兼企画部長 当社取締役執行役員管理本部長兼IT戦略統括部長兼企画部長就任 当社取締役執行役員管理本部長就任 当社取締役執行役員管理本部長兼総務統括部長就任 当社取締役常務執行役員管理本部長兼総務統括部長就任 当社取締役常務執行役員管理本部長就任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	42

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 ビジネス統轄本部長 代理兼関西支店長	山 田 均	1959年12月30日生	1982年 4月 2007年10月 2013年10月 2015年10月 2016年12月 2021年12月 2022年12月 2024年10月 2025年10月 2025年10月	当社入社 当社関西支店ネットワーク販売部長 代理 当社姫路営業所長 当社四国支店長代理兼販売部長 当社執行役員四国支店長兼販売部長 当社常務執行役員中国支店長 当社取締役常務執行役員中国支店長 就任 当社取締役常務執行役員ビジネス統 轄本部長代理兼関西支店長就任 当社取締役常務執行役員ビジネス統 轄本部長代理兼関西支店長兼民需ビ ジネス部長就任 当社取締役常務執行役員ビジネス統 轄本部長代理兼関西支店長就任(現 任)	(注) 3	24
取締役 (常勤監査等委員)	小 松 昇	1961年 8月 8日生	1984年 4月 2011年12月 2013年 1月 2013年 2月 2016年10月 2017年10月 2021年12月 2024年10月 2024年12月	株式会社第一勵業銀行(現株式会社 みずほ銀行)入行 当社出向受入 管理本部長付コンプ ライアンス推進担当部長 当社入社 管理本部コンプライアン ス推進室部長 当社管理本部コンプライアンス推進 室長 当社管理本部総務統括部長代理兼コ ンプライアンス推進室長 当社管理本部総務統括部長兼コンプ ライアンス推進室長 当社執行役員コーポレートイノベー ション本部長兼コンプライアンス推 進室長 当社執行役員監査担当 当社取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注) 4	19
取締役 (監査等委員)	泉 澤 大 介	1960年 7月23日生	1985年10月 1989年 3月 1997年 1月 1999年12月 2012年 6月 2014年12月 2015年 6月 2016年12月	等松青木監査法人(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 公認会計士第3次試験合格 泉澤会計事務所開設 公認会計士・ 税理士(現任) 当社監査役就任 ケル株式会社監査役 当社取締役就任 ケル株式会社取締役(監査等委員) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	33
取締役 (監査等委員)	苦 米 地 邦 男	1950年 8月18日生	1969年 4月 2009年 7月 2011年 7月 2011年 8月 2012年12月 2014年 6月 2016年 9月 2016年12月	札幌国税局入局 東京国税局調査第二部長 東京国税局退職 苦米地邦男税理士事務所開設 税理 士(現任) 当社監査役就任 株式会社アドヴァン監査役 工藤建設株式会社監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	48

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	二宮麻里子	1967年10月27日生	2001年10月 2001年10月 2003年10月 2010年10月 2015年1月 2019年6月 2021年10月 2021年12月 2022年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 隼国際法律事務所(現隼あすか法律 事務所)入所 東京あおば法律事務所(現今村記念 法律事務所)入所 つばさ法律事務所入所 株式会社長大監査役 森川産業株式会社取締役 人・夢・技術グループ株式会社取締 役(監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任) BACeLL法律会計事務所入所(現任)	(注) 2	1
合計						274

(注) 1 監査等委員である取締役泉澤大介、苦米地邦男および二宮麻里子の3氏は、社外取締役であります。

- 2 2023年12月19日開催の第78期定時株主総会の終結の時から2年
- 3 2024年12月20日開催の第79期定時株主総会の終結の時から1年
- 4 2024年12月20日開催の第79期定時株主総会の終結の時から2年
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の氏名および略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
江坂春彦	1955年1月1日生	1977年4月 1991年10月 1994年4月	三井生命保険相互会社(現大樹生命 保険株式会社)入社 司法試験第2次試験合格 東京弁護士会登録、弁護士として現 在に至る	

(注) 補欠の監査等委員である江坂春彦氏は、補欠の社外取締役であります。

- 6 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の所有株式数は、当該株式分割後の株式数であります。
- 7 当社は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することでそれぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼任しない執行役員は、次のとおりであります。

専務執行役員ビジネス統轄本部長	奥田 洋久
常務執行役員コーポレート統轄本部長	中出 芳裕
常務執行役員ビジネス統轄本部長代理兼社会ビジネス本部長	村上 耕史
常務執行役員東北支店長	三輪 薫
常務執行役員中国支店長	西 祥司
執行役員ファシリティ事業部長	村上 孝弘
執行役員エンジニアリング本部長	上地 浩夫
執行役員ソリューションビジネス本部長	小坂井康裕
執行役員ビジネス推進本部長兼デジタルセンター部長	尾崎 圭吾
執行役員中部支店長	田口 譲
執行役員システム本部長	奥山 浩司
執行役員九州支店長兼第一販売部長	布施 克磨
執行役員関東支店長	中村 尚義
執行役員北海道支店長	池田 敬二
執行役員四国支店長	小川 芳彦
執行役員管理本部長兼経営企画室長	下山万里子
執行役員ネットワークビジネス本部長	松村 明彦
執行役員コーポレートイノベーション本部長兼DX推進室長	半田 智子

- 8 当社は、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しており、構成員は次のとおりであります。

委員会名	取締役名および独立社外取締役名
指名・報酬委員会	有富 英治、泉澤 大介、苦米地 邦男、二宮 麻里子

b. 2025年12月18日開催予定の第80期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況および任期は以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長 社長執行役員	有富 英治	1958年10月30日生	1982年4月 当社入社 2005年10月 当社ソリューション営業本部第一販売統括部第二販売部長 2007年10月 当社北海道支店長代理兼販売部長 2008年12月 当社北海道支店長 2010年12月 当社執行役員ソリューション営業本部長兼第一ソリューション統括部長 2012年12月 当社取締役執行役員ネットワーク営業本部長兼第一販売統括部長就任 2014年12月 当社取締役執行役員東京営業本部長就任 2015年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画室長兼情報システム部長就任 2017年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画室長就任 2017年12月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼経営企画室長就任 2018年10月 当社取締役専務執行役員管理本部長就任 2018年12月 当社代表取締役社長社長執行役員管理本部長就任 2019年12月 当社代表取締役社長社長執行役員就任 2022年12月 当社代表取締役社長社長執行役員ビジネス統轄本部長就任 2025年10月 当社代表取締役社長社長執行役員就任(現任)	(注)3	105
取締役 専務執行役員 ビジネス統轄本部長	奥田 洋久	1961年10月23日生	1984年4月 当社入社 2009年10月 当社ソリューション営業本部第一ソリューション統括部第三販売部長 2011年10月 当社中部支店長代理 2014年12月 当社東京営業本部ソリューション販売統括部長代理 2015年12月 当社東京営業本部ソリューション販売統括部長兼第三販売部長兼第四販売部長 2018年12月 当社執行役員中部支店長 2022年10月 当社常務執行役員東北支店長兼ネットワーク販売部長 2025年10月 当社専務執行役員ビジネス統轄本部長 2025年12月 当社取締役専務執行役員ビジネス統轄本部長(現任)	(注)3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 コーポレート統轄 本部長	中出芳裕	1962年10月22日生	1985年4月 2014年10月 2018年10月 2019年10月 2019年12月 2022年10月 2024年10月 2025年10月 2025年12月	当社入社 当社北海道支店ソリューション販売 部長 当社北海道支店長代理兼ソリュー ション販売部長 当社四国支店長代理 当社執行役員四国支店長 当社執行役員ソリューションビジネ ス本部長兼第二販売部長兼第四販売 部長 当社常務執行役員コーポレートイノ ベーション本部長兼コンプライアン ス推進室長 当社常務執行役員コーポレート統轄 本部長 当社取締役常務執行役員コーポレー ト統轄本部長(現任)	(注)3	15
取締役 常務執行役員 ビジネス統轄本部長 代理兼関西支店長	山田均	1959年12月30日生	1982年4月 2007年10月 2013年10月 2015年10月 2016年12月 2021年12月 2022年12月 2024年10月 2025年10月 2025年10月	当社入社 当社関西支店ネットワーク販売部長 代理 当社姫路営業所長 当社四国支店長代理兼販売部長 当社執行役員四国支店長兼販売部長 当社常務執行役員中国支店長 当社取締役常務執行役員中国支店長 就任 当社取締役常務執行役員ビジネス統 轄本部長代理兼関西支店長就任 当社取締役常務執行役員ビジネス統 轄本部長代理兼関西支店長兼民需ビ ジネス部長就任 当社取締役常務執行役員ビジネス統 轄本部長代理兼関西支店長就任(現 任)	(注)3	24
取締役 (常勤監査等委員)	小松昇	1961年8月8日生	1984年4月 2011年12月 2013年1月 2013年2月 2016年10月 2017年10月 2021年12月 2024年10月 2024年12月	株式会社第一勵業銀行(現株式会社 みずほ銀行)入行 当社出向受入 管理本部長付コンプ ライアンス推進担当部長 当社入社 管理本部コンプライアン ス推進室部長 当社管理本部コンプライアンス推進 室長 当社管理本部総務統括部長代理兼コン プライアンス推進室長 当社管理本部総務統括部長兼コンプ ライアンス推進室長 当社執行役員コーポレートイノベ ーション本部長兼コンプライアンス推 進室長 当社執行役員監査担当 当社取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注)2	19
取締役 (監査等委員)	泉澤大介	1960年7月23日生	1985年10月 1989年3月 1997年1月 1999年12月 2012年6月 2014年12月 2015年6月 2016年12月	等松青木監査法人(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 公認会計士第3次試験合格 泉澤会計事務所開設 公認会計士・ 税理士(現任) 当社監査役就任 ケル株式会社監査役 当社取締役就任 ケル株式会社取締役(監査等委員) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	33

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	苦米地邦男	1950年8月18日生	1969年4月 2009年7月 2011年7月 2011年8月 2012年12月 2014年6月 2016年9月 2016年12月	札幌国税局入局 東京国税局調査第二部長 東京国税局退職 苦米地邦男税理士事務所開設 税理士(現任) 当社監査役就任 株式会社アドヴァン監査役 工藤建設株式会社監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	48
取締役 (監査等委員)	二宮麻里子	1967年10月27日生	2001年10月 2001年10月 2003年10月 2010年10月 2015年1月 2019年6月 2021年10月 2021年12月 2022年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 隼国際法律事務所(現隼あすか法律事務所)入所 東京あおば法律事務所(現今村記念法律事務所)入所 つばさ法律事務所入所 株式会社長大監査役 森川産業株式会社取締役 人・夢・技術グループ株式会社取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任) BACeLL法律会計事務所入所(現任)	(注) 4	1
合計						263

- (注) 1 監査等委員である取締役泉澤大介、苦米地邦男および二宮麻里子の3氏は、社外取締役であります。
 2 2024年12月20日開催の第79期定時株主総会の終結の時から2年
 3 2025年12月18日開催の第80期定時株主総会の終結の時から1年
 4 2025年12月18日開催の第80期定時株主総会の終結の時から2年
 5 当社は、法令に定める監査等委員である員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の氏名および略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
江坂春彦	1955年1月1日生	1977年4月 1991年10月 1994年4月	三井生命保険相互会社(現大樹生命保険株式会社)入社 司法試験第2次試験合格 東京弁護士会登録、弁護士として現在に至る	

(注) 補欠の監査等委員である江坂春彦氏は、補欠の社外取締役であります。

- 6 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の所有株式数は、当該株式分割後の株式数であります。
 7 当社は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することでそれぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼任しない執行役員は、次のとおりであります。

常務執行役員ビジネス統轄本部長代理兼社会ビジネス本部長	村上 耕史
常務執行役員東北支店長	三輪 薫
常務執行役員中国支店長	西 祥司
執行役員ファシリティ事業部長	村上 孝弘
執行役員エンジニアリング本部長	上地 浩夫
執行役員ソリューションビジネス本部長	小坂井康裕
執行役員ビジネス推進本部長兼デジタルセンター部長	尾崎 圭吾
執行役員中部支店長	田口 譲
執行役員システム本部長	奥山 浩司
執行役員九州支店長兼第一販売部長	布施 克磨
執行役員関東支店長	中村 尚義
執行役員北海道支店長	池田 敬二
執行役員四国支店長	小川 芳彦
執行役員管理本部長兼経営企画室長	下山万里子
執行役員ネットワークビジネス本部長	松村 明彦
執行役員コーポレートイノベーション本部長兼DX推進室長	半田 智子

- 8 当社は、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しており、構成員は次のとおりであります。

委員会名	取締役名および独立社外取締役名
指名・報酬委員会	有富 英治、泉澤 大介、苫米地 邦男、二宮 麻里子

社外取締役の状況

当社は、社外取締役 3名を選任しております。社外取締役の選任についてその独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にし、社外取締役がそれぞれの豊富な経験、幅広い見識等を活かして客観的・中立的な立場より当社の経営の監督および監視等の職責を果たされること等を考慮して候補者を選任しております。

社外取締役の泉澤大介氏は、公認会計士として企業会計に精通し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は現在公認会計士であります、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ています。

社外取締役の苫米地邦男氏は、税理士として会計や税務に精通し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は工藤建設株式会社の監査役に就任しておりますが、当社と同社の間に取引は存在しておらず、一般株主と利益相反が生ずる恐れのある立場にはないと判断されることからその概要の記載を省略します。なお、同氏は現在税理士でありますが、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ています。

社外取締役の二宮麻里子氏は、弁護士として培われた専門的知識および企業法務に関する豊富な経験等を有しております、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は人・夢・技術グループ株式会社の取締役(監査等委員)に就任しておりますが、当社と同社の間に取引は存在しておらず、一般株主と利益相反が生ずる恐れのある立場にはないと判断されることからその概要の記載を省略します。なお、同氏は現在弁護士であります、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ています。

当社の社外取締役は、取締役会に出席しその職務の執行状況を聴取するとともに、適宜質問や、監査、監督上の意見を述べております。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、業務に精通した常勤監査等委員である取締役 1名と、財務および会計に関する相当程度の知見を有する会計士、税理士および弁護士である社外取締役監査等委員 3名で構成されております。

常勤監査等委員であった百瀬貴弘氏は、2024年12月20日をもって任期満了にて退任し、同日新たに常勤監査等委員として、小松昇氏が就任しております。小松昇氏は、金融機関の支店長や業務監査部主任等に携わり、当社入社後は、管理部門の室長、統括部長等で培った豊富な経験・実績により執行役員本部長、監査担当として業務執行に当たり、当社の事業に関する幅広い知見を有しております。

また、各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針のもと、監査計画に基づいた事業所往査を実施し、会計監査人との会合を年6回以上実施するとともに、監査室が実施する内部監査規程に基づく監査計画および監査実施状況の報告を受け問題点の把握に努め監査の実効性を高めております。監査の実行状況とその結果については、定期的に代表取締役社長および取締役会に報告し、必要があると認めたときは助言・勧告を行うなど必要な措置を講じております。

当事業年度において当社は取締役会を13回、監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況について次のようにあります。

役職名	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
取締役(常勤監査等委員)	小松 昇	10回 / 10回	6回 / 6回
取締役(常勤監査等委員)	百瀬 貴弘	3回 / 3回	3回 / 3回
社外取締役(監査等委員)	泉澤 大介	13回 / 13回	9回 / 9回
社外取締役(監査等委員)	苦米地 邦男	11回 / 13回	8回 / 9回
社外取締役(監査等委員)	二宮 麻里子	13回 / 13回	9回 / 9回

(注) 1 小松昇氏は、2024年12月20日開催の第79期定時株主総会において選任された常勤監査等委員であるため、開催回数および出席回数は在任中の取締役会、監査等委員会が対象です。

2 百瀬貴弘氏は、2024年12月20日開催の第79期定時株主総会終結をもって退任された常勤監査等委員であるため、開催回数および出席回数は在任中の取締役会、監査等委員会が対象です。

監査等委員会における具体的な検討内容として、年間の監査方針および監査計画の作成、決算書類等の監査、監査報告書の作成、会計監査人の評価と再任同意、定時株主総会への付議議案の監査、会計監査人の監査方法および監査結果の相当性を監査等委員の立場から適宜意見を発信しております。

常勤監査等委員の活動として、取締役会、執行役員会議、その他重要な会議への出席および内部監査などを通じて、当社取締役の職務執行状況の把握や当社の経営状況に関する様々な情報を得て、監査等委員の立場から適宜意見を発信しております。

内部監査の状況

a. 監査室

社長直轄の部署として内部統制機能を有する監査室は、4名で構成されており内部監査規程に基づき社内業務規程に則した内部処理の実施状況や、リスクマネジメントへの対応状況などについて内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および管理本部担当役員に報告しております。代表取締役社長は、この報告をもとに改善を指示し業務の効率化、公正化を図っております。また金融商品取引法に定められる「財務報告に係る内部統制」の各プロセスにおける独立的評価手続を担い、会計監査人に報告するとともに、経営会議および取締役会にも報告を行っております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

監査室、監査等委員会および会計監査人との相互連携は、内部統制機能を有する監査室が内部監査規程に基づく監査計画を取締役会に報告しております。また、監査実施状況を代表取締役社長に報告し、その内容について監査等委員会にも報告しております。監査等委員会は監査室から報告を受けるとともに、会計監査人からも隨時報告を受け情報交換を行い、経営の監視機能に努めております。会計監査人は監査室が実施する内部監査に同行し問題点の把握に努め監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ

会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

b. 繼続監査期間 1987年10月以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名 業務執行社員 水野 博嗣 繼続監査年数 1年
業務執行社員 佐藤 元 繼続監査年数 7年

d. 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 5名、その他 15名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制、監査報酬の見積額等を総合的に勘案し、検討した結果、有限責任監査法人トーマツを適任と判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員および監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、専門性、品質管理体制、独立性を保持しているか等、定期的に検証し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
39,000	990	39,500	990

前事業年度および当事業年度における非監査業務の内容は、「内部統制報告制度(J-SOX)」の改訂に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数、当社の事業規模等を勘案し、監査等委員会の同意の上、監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・要員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、固定給部分と各期の業績および各取締役の貢献度を考慮した報酬として総合的に勘案し決定するものとする。なお、特定の財務諸表に連動する形とはしていないため業績連動給与としての開示および会計処理・税務処理は行わないこととする。

c. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、当社の取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社における各割り当て対象者の貢献度等諸般の事項等を総合的に勘案の上、算出された株式を非金銭報酬等として毎年一定の時期に割り当てる。

d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討・審議を行う。取締役会(e.の委任を受けた代表取締役社長)は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、事前に指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で個人別の割当株式数を決議する。

取締役の報酬等に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬は、2016年12月20日開催の第71期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)として決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名であります。また、上記の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の当該金銭報酬とは別枠で、2017年12月21日開催の第72期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額60百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)、譲渡制限付株式の総数55,000株(なお、2020年4月1日付および2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、譲渡制限付株式の総数を220,000株に調整しております。)を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限として決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は5名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬は、2016年12月20日開催の第71期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の決議に基づき代表取締役社長社長執行役員有富英治に取締役の個人別の報酬等の内容(基本報酬の額)の決定を委任しております。委任の理由は、各取締役の職責や当社全体の業績等を総合的に勘案し決定するには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定に当たっては、事前に指名・報酬委員会において個人別の報酬原案を諮問し答申を得ており、報酬水準の妥当性や決定方針への適合性について確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付株式 報酬	その他	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	102,823	90,120	12,702		3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	17,283	17,283			2
社外役員	18,705	18,705			3

(注) 1 役員ごとの報酬等の総額につきましては、総額1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

2 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

3 報酬等の総額および対象となる役員の員数には、2024年12月20日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名を含んであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式と区分しており、それ以外の投資株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略、経営戦略、取引関係などを総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に政策保有株式として取引先との円滑な取引関係の維持・強化を目的に株式を保有することとしております。

また、取締役会において毎年、個別の銘柄毎に保有状況および取引状況、株価、保有に伴う便益とコスト等を総合的に評価し保有に関する検証を行っており、保有意義が認められなくなった銘柄については保有株式の縮減を検討いたします。

議決権の行使については、中長期的な観点で当社の企業価値向上につながるか等、当社への影響を総合的に勘案し判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	1,480
非上場株式以外の株式	25	4,386,421

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	910	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
都築電気株式会社	766,000	766,000	主にネットワーク部門・ソリューション部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	無
	2,566,100	1,685,200		
富士通株式会社	401,200	401,200	ネットワーク部門・ソリューション部門・オフィス部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	有
	1,397,780	1,177,722		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	20,471	20,471	主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	有 (注) 2
	102,109	60,102		
N T T 株式会社	500,000	500,000	当社企業グループと主にネットワーク部門・ソリューション部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	無
	77,350	73,400		
デンヨー株式会社	13,915	13,915	主にソリューション部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	有
	41,271	35,817		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社オンワードホールディングス	40,408	40,408	主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。また、取引関係の強化のため、同社の取引先持株会を通じた定額購入により増加しております。(注)5	無
	28,245	21,294		
東京電力ホールディングス株式会社	39,800	39,800	当社企業グループと主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	無
	27,629	25,348		
四国化成ホールディングス株式会社	12,124	11,982	主にソリューション部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。また、取引関係強化のため、同社の取引先持株会を通じた定額購入により増加しております。	有
	27,132	24,647		
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	7,809	7,809	当社企業グループと主にネットワーク部門・オフィス部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	有 (注)3
	26,207	26,003		
artience株式会社	6,944	6,826	主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。また、取引関係の強化のため、同社の取引先持株会を通じた定額購入により増加しております。	有
	21,736	26,416		
グローリー株式会社	4,000	4,000	主にソリューション部門・オフィス部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	無
	14,652	10,232		
株式会社松屋	10,000	10,000	当社企業グループと主にネットワーク部門・オフィス部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	無
	14,400	8,650		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,800	600	当社企業グループと主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。また、株式分割により株式数が増加しております。	無
	7,516	5,481		
株式会社シダ	25,632	24,501	主にソリューション部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。また、取引関係の強化のため、同社の取引先持株会を通じた定額購入により増加しております。	無
	5,485	5,047		
日本製鉄株式会社	1,491	1,491	主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	無
	4,543	4,768		
レンゴー株式会社	4,409	4,409	当社企業グループと主にオフィス部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	有 (注)4
	4,121	4,404		
株式会社北日本銀行	1,050	1,050	主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	無
	4,058	2,493		
株式会社東北銀行	3,000	3,000	主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	無
	4,005	3,330		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社トクヤマ	1,080	1,080	主にソリューション部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	無
	3,969	3,114		
株式会社岩手銀行	1,000	1,000	主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	無
	3,890	2,266		
株式会社りそなホールディングス	925	925	当社企業グループと主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	無
	1,397	922		
株式会社ダイドーリミテッド	1,000	1,000	当社企業グループと主にソリューション部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	無
	986	917		
ハリマ化成グループ株式会社	1,000	1,000	主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	無
	889	843		
フィデアホールディングス株式会社	375	375	当社企業グループと主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	無
	612	532		
株式会社オリエントコーポレーション	329	329	主にネットワーク部門・ソリューション部門の取引先として取引関係の維持・強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し保有しております。	無
	332	308		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、保有する特定投資株式について、取締役会において毎年、個別の銘柄毎に保有状況および取引状況、株価、保有に伴う便益とコスト等を総合的に評価し保有に関する検証を行い継続して保有しております
- 2 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、グループ会社の株式会社みずほ銀行が当社株式を保有しております。
- 3 M S & A D インシュアラ NS グループホールディングス株式会社は当社株式を保有していませんが、グループ会社のあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が当社株式を保有しております。
- 4 レンゴー株式会社は当社株式を保有していませんが、グループ会社の日本マタイ株式会社が当社株式を保有しております。
- 5 増加株式数は1株未満であります。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,767,643	8,855,259
受取手形	498,129	195,887
売掛金	8,157,911	9,694,856
契約資産	944,823	1,534,503
有価証券	1,600,000	1,100,000
商品	4,563	806
仕掛品	1,749,622	4,537,390
前払費用	613,053	688,081
未収入金	13,975	103,100
リース投資資産	520,905	540,411
その他	17,283	408,323
貸倒引当金	19,223	23,640
流動資産合計	19,868,688	27,634,979
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,180,956	1,190,550
減価償却累計額	850,378	874,346
建物（純額）	330,578	316,203
構築物	21,795	21,795
減価償却累計額	21,662	21,695
構築物（純額）	133	100
工具、器具及び備品	951,691	1,006,893
減価償却累計額	774,540	859,548
工具、器具及び備品（純額）	177,150	147,345
リース資産	62,729	74,052
減価償却累計額	20,030	30,032
リース資産（純額）	42,698	44,019
土地	188,725	188,725
有形固定資産合計	739,285	696,394
無形固定資産		
ソフトウエア	123,453	374,146
ソフトウエア仮勘定	58,911	-
電話加入権	22,131	22,131
無形固定資産合計	204,496	396,278

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,217,184	9,571,806
関係会社株式	13,080	138,531
出資金	2,100	2,110
破産更生債権等	17,450	15,545
長期前払費用	25,221	46,746
繰延税金資産	420,762	-
リース投資資産	754,391	770,048
差入保証金	358,659	364,864
保険積立金	37,859	48,129
その他	32,802	45,636
貸倒引当金	17,450	15,545
投資その他の資産合計	8,862,061	10,987,873
固定資産合計	9,805,844	12,080,545
資産合計	29,674,533	39,715,525
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,035,540	15,098,881
1年内償還予定の社債	300,000	-
未払金	256,457	321,807
未払費用	520,503	559,995
未払法人税等	433,077	908,831
未払消費税等	186,845	71,802
契約負債	840,916	1,785,602
預り金	96,622	104,655
賞与引当金	912,578	968,096
リース債務	506,275	533,697
その他	76,125	97,874
流動負債合計	13,164,942	20,451,243
固定負債		
長期未払金	12,940	58,332
退職給付引当金	2,927,834	2,684,876
繰延税金負債	-	29,226
株式給付引当金	252,083	281,049
リース債務	787,603	802,167
その他	1,000	1,000
固定負債合計	3,981,462	3,856,653
負債合計	17,146,405	24,307,897

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,083,500	1,083,500
資本剰余金		
資本準備金	1,076,468	1,076,468
その他資本剰余金	139,980	148,953
資本剰余金合計	1,216,448	1,225,421
利益剰余金		
利益準備金	165,867	165,867
その他利益剰余金		
別途積立金	3,042,243	3,042,243
繰越利益剰余金	5,505,536	7,458,907
利益剰余金合計	8,713,647	10,667,018
自己株式		
株主資本合計	634,949	618,140
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,149,481	3,049,828
評価・換算差額等合計	2,149,481	3,049,828
純資産合計	12,528,128	15,407,628
負債純資産合計	29,674,533	39,715,525

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高		
商品売上高	9,475,050	12,139,445
機器及び工事売上高	37,256,718	42,524,812
手数料収入	46,684	19,766
売上高合計	1 46,778,454	1 54,684,025
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	13,875	4,563
当期商品仕入高	8,544,015	11,127,036
合計	8,557,891	11,131,600
商品期末棚卸高	4,563	806
商品売上原価	8,553,327	11,130,793
機器及び工事売上原価	29,773,783	33,042,741
売上原価合計	38,327,111	44,173,535
売上総利益	8,451,342	10,510,489
販売費及び一般管理費		
販売手数料	3,482	306
貸倒引当金繰入額	2,701	4,417
役員報酬	133,128	138,921
従業員給料及び手当	3,491,117	3,751,256
福利厚生費	710,067	748,140
賞与引当金繰入額	540,912	575,354
退職給付引当金繰入額	59,425	30,027
退職給付費用	70,854	73,138
旅費及び交通費	122,427	143,800
賃借料	407,179	417,220
減価償却費	133,448	174,214
その他	2 911,054	2 1,025,174
販売費及び一般管理費合計	6,585,799	7,081,972
営業利益	1,865,543	3,428,517
営業外収益		
受取利息	15,830	46,582
受取配当金	145,386	159,240
受取貢貸料	7,526	-
仕入割引	2,392	3,077
貸倒引当金戻入額	151	20
雑収入	27,834	30,877
営業外収益合計	199,122	239,798

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
営業外費用		
支払利息	780	1,920
雑損失	4,616	2,562
営業外費用合計	5,396	4,482
経常利益	2,059,269	3,663,833
特別利益		
固定資産売却益	3 545	-
投資有価証券売却益	4 16,427	-
特別利益合計	16,973	-
税引前当期純利益	2,076,242	3,663,833
法人税、住民税及び事業税	602,557	1,149,474
法人税等調整額	45,503	3,410
法人税等合計	648,060	1,146,063
当期純利益	1,428,182	2,517,769

【機器及び工事売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
機器及び材料費		10,570,650	35.5	14,948,451	41.7
労務費		3,247,401	10.9	3,437,885	9.6
外注費		15,201,712	51.1	16,603,583	46.4
経費		744,937	2.5	811,775	2.3
計		29,764,701	100.0	35,801,696	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,715,448		1,749,622	
合計		31,480,150		37,551,319	
期末仕掛品棚卸高		1,749,622		4,537,390	
差引		29,730,527		33,013,929	
ソフトウェア減価償却費		43,256		28,812	
機器及び工事売上原価		29,773,783		33,042,741	

原価計算の方法

実際原価による個別原価計算(オーダ別)によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,083,500	1,076,468	131,884	1,208,352	165,867	3,042,243	4,434,879	7,642,991
当期変動額								
剩余金の配当							357,525	357,525
当期純利益							1,428,182	1,428,182
自己株式の取得								
自己株式の処分			8,096	8,096				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	8,096	8,096	-	-	1,070,656	1,070,656
当期末残高	1,083,500	1,076,468	139,980	1,216,448	165,867	3,042,243	5,505,536	8,713,647

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	649,847	9,284,996	1,804,495	1,804,495	11,089,491
当期変動額					
剩余金の配当		357,525			357,525
当期純利益		1,428,182			1,428,182
自己株式の取得	382	382			382
自己株式の処分	15,280	23,376			23,376
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			344,986	344,986	344,986
当期変動額合計	14,898	1,093,650	344,986	344,986	1,438,636
当期末残高	634,949	10,378,646	2,149,481	2,149,481	12,528,128

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,083,500	1,076,468	139,980	1,216,448	165,867	3,042,243	5,505,536	8,713,647
当期変動額								
剩余金の配当							564,398	564,398
当期純利益							2,517,769	2,517,769
自己株式の取得								
自己株式の処分			8,972	8,972				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	8,972	8,972	-	-	1,953,371	1,953,371
当期末残高	1,083,500	1,076,468	148,953	1,225,421	165,867	3,042,243	7,458,907	10,667,018

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	634,949	10,378,646	2,149,481	2,149,481	12,528,128
当期変動額					
剩余金の配当		564,398			564,398
当期純利益		2,517,769			2,517,769
自己株式の取得	381	381			381
自己株式の処分	17,190	26,163			26,163
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			900,346	900,346	900,346
当期変動額合計	16,809	1,979,153	900,346	900,346	2,879,500
当期末残高	618,140	12,357,800	3,049,828	3,049,828	15,407,628

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,076,242	3,663,833
減価償却費	203,121	221,808
固定資産売却損益(△は益)	545	-
投資有価証券売却損益(△は益)	16,427	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,447	2,512
賞与引当金の増減額(△は減少)	57,917	55,517
退職給付引当金の増減額(△は減少)	139,242	242,957
株式給付引当金の増減額(△は減少)	42,900	42,476
受取利息及び受取配当金	161,217	205,823
支払利息	780	1,920
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	1,298,186	879,696
棚卸資産の増減額(△は増加)	24,862	2,784,010
仕入債務の増減額(△は減少)	1,378,420	6,063,340
未払消費税等の増減額(△は減少)	156,855	113,467
破産更生債権等の増減額(△は増加)	4,149	1,904
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額(△は減少)	142,868	-
その他	110,972	452,167
小計	1,710,907	5,375,190
利息及び配当金の受取額	156,622	198,777
利息の支払額	780	1,920
法人税等の支払額	556,476	694,430
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,310,273	4,877,616
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	500,000	-
投資有価証券の取得による支出	1,101,121	1,300,910
投資有価証券の売却による収入	24,320	-
有価証券の償還による収入	-	500,000
投資有価証券の償還による収入	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	135,920	87,613
有形固定資産の売却による収入	600	-
無形固定資産の取得による支出	98,176	185,990
子会社株式の取得による支出	-	125,451
敷金の差入による支出	13,674	13,463
敷金の回収による収入	4,341	4,887
ゴルフ会員権の取得による支出	10,659	12,834
その他	9,626	10,244
投資活動によるキャッシュ・フロー	839,916	931,620
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	100,000	300,000
自己株式の取得による支出	382	381
配当金の支払額	357,957	563,127
その他	11,088	13,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	469,428	877,308
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	928	3,068,687
現金及び現金同等物の期首残高	6,311,979	6,312,907
現金及び現金同等物の期末残高	6,312,907	9,381,595

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

原価法

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法(オーダ毎)による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3~50年

構築物 15~20年

工具、器具及び備品 2~20年

(2) ソフトウェア(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

見込販売量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間(3年)に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

従業員の株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) ネットワーク部門およびソリューション部門

ネットワーク部門およびソリューション部門では、顧客に対するメーカーおよび商社の情報通信機器の施工、ソフト開発等を行っております。これらの取引では主に顧客との請負契約に基づき、メーカーの情報通信機器の施工を行う履行義務、顧客の情報システムの設計、開発や導入を支援する履行義務等を負っており、作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積もりの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出し、進捗度の合理的な見積もりができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、取引対価の受領については、顧客との契約に基づき、段階的に受領するとともに、履行義務を完全に充足したのち、概ね3ヶ月以内に残額を受領しております。当事業年度において取引価格に重要な金融要素を含むものはありません。

(2) オフィス部門

オフィス部門では、顧客に対するメーカーの情報通信機器等の商品の販売を行っております。この取引では、顧客との販売契約に基づき、調達した商品を顧客に引き渡す履行義務を負っており、顧客が検収した時点で資産に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

なお、取引対価の受領については、顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に取引対価を受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(3) サービス部門

サービス部門では、顧客に対する保守サービスを行っております。顧客との保守サービス契約に基づき、契約期間にわたり保守サービスを顧客へ提供する履行義務を負っており、契約期間を通じて履行義務を充足することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、当該履行義務が一時点で充足される場合には、履行義務が完了した時点において、収益を認識しております。

なお、取引対価の受領については、顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に取引対価を受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金および要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期預金および取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価格変動について僅少なリスクしか負わない投資信託からなります。

(重要な会計上の見積り)

工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目名	前事業年度	当事業年度
契約資産	944,823	1,534,503
受注損失引当金		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「(重要な会計方針) 6 収益及び費用の計上基準 (1) ネットワーク部門およびソリューション部門」に記載のとおり、履行義務の充足に係る進捗度の見積もり方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。また、「(重要な会計方針) 5 引当金の計上基準 (3) 受注損失引当金」に記載のとおり、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

工事原価総額については契約ごとに作業内容、工数等を元に適切な工事原価総額を算定しており、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更等も都度反映しております。ただし、各契約の特性に応じて個別に判断を行う必要があることから不確実性があり、実際に発生する原価が見積もりと異なった場合や工事原価総額の見積もりの前提条件(作業内容、工数等)が変動する場合には、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定あります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプランとして、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員の勤続に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末196,617千円、276,500株、当事業年度末183,106千円、257,500株であります。

なお、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数は株式分割前の株式数で記載しております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
11,959千円	30,766千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
車両運搬具	545千円	- 千円

4 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券	16,427千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,960,980	-	-	6,960,980

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,194,151	230	24,500	1,169,881

(注) 自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度期首291,300株、当事業年度末276,500株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 230株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 9,700株

「株式給付信託(J-ESOP)」の給付による減少 14,800株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会 (注) 1	普通株式	296,848	49	2023年9月30日	2023年12月20日
2024年5月10日 取締役会 (注) 2	普通株式	60,677	10	2024年3月31日	2024年6月10日

(注) 1 1株当たり配当額には、特別配当39円が含まれております。

配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金14,273千円が含まれております。

2 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,833千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	473,272	78	2024年9月30日	2024年12月23日

(注) 1 1株当たり配当額には、特別配当68円が含まれております。

2 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金21,567千円が含まれております。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,960,980	-	-	6,960,980

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,169,881	174	26,500	1,143,555

(注) 1 自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度期首276,500株、当事業年度末257,500株)が含まれております。

2 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、株式数は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 174株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 7,500株

「株式給付信託(J-ESOP)」の給付による減少 19,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会 (注) 1	普通株式	473,272	78	2024年9月30日	2024年12月23日
2025年5月9日 取締役会 (注) 2	普通株式	91,125	15	2025年3月31日	2025年6月9日

(注) 1 1株当たり配当額には、特別配当68円が含まれております。

配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金21,567千円が含まれております。

2 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4,029千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	965,913	159	2025年9月30日	2025年12月19日

(注) 1 1株当たり配当額については、基準日が2025年9月30日であるため、2025年10月1日付の株式分割は加味しておりません。

2 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金40,942千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目的金額との関係

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金勘定	5,767,643千円	8,855,259千円
有価証券勘定	1,600,000千円	1,100,000千円
信託期間が3ヶ月を超える合同運用金銭信託	1,000,000千円	500,000千円
J-ESOP信託別段預金	54,735千円	73,664千円
現金及び現金同等物	6,312,907千円	9,381,595千円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
1年以内	190,233	190,233
1年超	317,056	126,822
合計	507,289	317,056

2 転リース

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
流動資産	520,905	540,411
投資その他の資産	754,391	770,048

(2) リース債務

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
流動負債	491,324	514,179
固定負債	754,435	770,037

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入もしくは社債により調達しております。

デリバティブは、余剰資金運用の一環として、効果的かつ効率的な資金運用を図るため行っております。また、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金およびリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券および投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託および満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社が入居している事務所および社宅の不動産賃借契約に係る敷金であり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務について、支払手形による支払いは行いません。買掛金については、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

リース債務は、主に賃貸資産の購入および設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算期後最長7年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理マニュアルに従い、営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(株価や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券および投資有価証券について、定期的に市場価格や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限等を定めた社内規程に従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。また、内容につき定期的に開催される取締役会に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,700,000	2,671,930	28,070
その他有価証券	4,515,704	4,515,704	-
(2) リース投資資産	1,275,297	1,269,631	5,665
(3) 差入保証金(*2)	332,916	307,314	25,602
資産計	8,823,918	8,764,580	59,337
(1) リース債務	1,293,879	1,288,201	5,677
(2) 長期末払金	12,940	12,859	80
負債計	1,306,819	1,301,060	5,758

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「有価証券」「買掛金」「1年内償還予定の社債」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額25,742千円であります。

(*3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」に含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度
非上場株式	1,480
関係会社株式	13,080
合計	14,560

当事業年度(2025年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,700,000	3,643,220	56,780
その他有価証券	5,870,326	5,870,326	-
(2) リース投資資産	1,310,460	1,296,121	14,338
(3) 差入保証金(*2)	341,509	296,587	44,921
資産計	11,222,296	11,106,255	116,040
(1) リース債務	1,335,864	1,321,411	14,453
(2) 長期末払金	58,332	57,320	1,012
負債計	1,394,197	1,378,731	15,465

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「有価証券」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額23,355千円であります。

(*3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」に含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度
非上場株式	1,480
関係会社株式	138,531
合計	140,011

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,767,643	-	-	-
受取手形	497,133	-	-	-
売掛金	8,141,595	-	-	-
未収入金	13,968	-	-	-
有価証券				
合同運用指定金銭信託	1,600,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	900,000	1,500,000	300,000
リース投資資産	520,905	748,531	5,859	-
差入保証金	90,770	15,949	11,728	214,468
合計	16,632,017	1,664,480	1,517,588	514,468

当事業年度(2025年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,855,259	-	-	-
受取手形	195,495	-	-	-
売掛金	9,675,466	-	-	-
未収入金	103,094	-	-	-
有価証券				
合同運用指定金銭信託	1,100,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	2,200,000	1,200,000	300,000
リース投資資産	540,411	764,990	5,058	-
差入保証金	98,353	14,096	7,397	221,662
合計	20,568,081	2,979,087	1,212,455	521,662

(注2)社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	300,000	-	-	-
リース債務	506,275	781,743	5,859	-
合計	806,275	781,743	5,859	-

当事業年度(2025年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
リース債務	533,697	797,109	5,058	-
合計	533,697	797,109	5,058	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,209,264	-	-	3,209,264
投資信託	-	1,306,440	-	1,306,440
資産計	3,209,264	1,306,440	-	4,515,704

当事業年度(2025年9月30日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,386,421	-	-	4,386,421
投資信託	-	1,483,905	-	1,483,905
資産計	4,386,421	1,483,905	-	5,870,326

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	2,671,930	-	2,671,930
リース投資資産	-	1,269,631	-	1,269,631
差入保証金	-	307,314	-	307,314
資産計	-	4,248,875	-	4,248,875
リース債務	-	1,288,201	-	1,288,201
長期未払金	-	12,859	-	12,859
負債計	-	1,301,060	-	1,301,060

当事業年度(2025年9月30日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	3,643,220	-	3,643,220
リース投資資産	-	1,296,121	-	1,296,121
差入保証金	-	296,587	-	296,587
資産計	-	5,235,929	-	5,235,929
リース債務	-	1,321,411	-	1,321,411
長期末払金	-	57,320	-	57,320
負債計	-	1,378,731	-	1,378,731

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、投資信託および社債は公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でないため、レベル2の時価に分類しております。

リース投資資産

時価については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

時価については、その将来のキャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

時価については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期末払金

時価については、将来の支払予定額を、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2024年9月30日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	800,000	801,620	1,620
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	1,900,000	1,870,310	29,690
合計	2,700,000	2,671,930	28,070

当事業年度(2025年9月30日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	300,000	300,210	210
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	3,400,000	3,343,010	56,990
合計	3,700,000	3,643,220	56,780

2 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年9月30日現在)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
関係会社株式	13,080

当事業年度(2025年9月30日現在)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
関係会社株式	138,531

3 その他有価証券

前事業年度(2024年9月30日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	3,208,731	608,083	2,600,647
	その他	1,306,440	818,373	488,066
	小計	4,515,171	1,426,457	3,088,714
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	532	701	168
	その他	1,600,000	1,600,000	-
	小計	1,600,532	1,600,701	168
合計		6,115,704	3,027,158	3,088,545

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額1,480千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年9月30日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	4,385,808	608,958	3,776,850
	その他	1,483,905	818,373	665,531
	小計	5,869,713	1,427,332	4,442,381
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	612	701	88
	その他	1,100,000	1,100,000	-
	小計	1,100,612	1,100,701	88
合計		6,970,326	2,528,033	4,442,292

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額1,480千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

5 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	24,320	16,427	-
その他	-	-	-
合計	24,320	16,427	-

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、勤続期間別定額制により一時金または年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、ポイント比例給付により一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付債務の期首残高	5,839,787千円	5,842,710千円
勤務費用	216,249千円	212,392千円
利息費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異の発生額	101,286千円	616,355千円
退職給付の支払額	314,612千円	352,730千円
退職給付債務の期末残高	5,842,710千円	5,086,016千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
年金資産の期首残高	3,228,107千円	3,460,149千円
期待運用収益	80,702千円	86,503千円
数理計算上の差異の発生額	226,029千円	212,888千円
事業主からの拠出額	63,771千円	60,548千円
退職給付の支払額	138,461千円	121,251千円
年金資産の期末残高	3,460,149千円	3,698,838千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	3,238,074千円	2,774,003千円
年金資産	3,460,149千円	3,698,838千円
	222,075千円	924,834千円
非積立型制度の退職給付債務	2,604,636千円	2,312,012千円
未積立退職給付債務	2,382,561千円	1,387,178千円
未認識数理計算上の差異	553,821千円	1,297,698千円
未認識過去勤務費用	8,547千円	-千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,927,834千円	2,684,876千円
退職給付引当金	2,927,834千円	2,684,876千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,927,834千円	2,684,876千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
勤務費用	216,249千円	212,392千円
利息費用	-千円	-千円
期待運用収益	80,702千円	86,503千円
数理計算上の差異の費用処理額	43,558千円	85,366千円
過去勤務費用の費用処理額	8,550千円	8,547千円
臨時に支払った割増退職金	2,398千円	1,833千円
確定給付制度に係る退職給付費用	102,937千円	50,902千円

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
国内債券	22.4%	22.7%
外国債券	7.4%	7.2%
国内株式	20.9%	21.8%
外国株式	21.6%	21.3%
一般勘定	17.8%	16.3%
短期資金	2.8%	3.9%
その他の資産	7.1%	6.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
割引率	0.00%	1.40%
長期期待運用收益率	2.50%	2.50%
予想昇給率	5.10%	4.90%

(注) 当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.00%でしたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変動が退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.40%に見直しております。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度119,621千円、当事業年度122,484千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,229千円	12,138千円
賞与引当金	279,431千円	296,431千円
未払社会保険料	49,493千円	53,281千円
退職給付引当金	896,503千円	843,218千円
投資有価証券評価損	7,982千円	8,216千円
その他	141,174千円	176,853千円
繰延税金資産小計	1,385,814千円	1,390,140千円
評価性引当額	25,986千円	26,902千円
繰延税金資産合計	1,359,827千円	1,363,237千円
 繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	939,064千円	1,392,464千円
繰延税金負債合計	939,064千円	1,392,464千円
繰延税金資産純額	420,762千円	29,226千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
住民税均等割	2.4%	1.4%
評価性引当額	0.1%	0.1%
賃上げ促進税制による税額控除	1.6%	- %
税率変更による影響額	- %	0.7%
その他	0.6%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2%	31.3%

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年10月1日以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%に変更して計算しております。この税率変更により繰延税金資産が23,952千円増加し、法人税等調整額が23,952千円およびその他有価証券評価差額金が39,759千円減少しております。

(持分法損益等)

当社では損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、当該各項目の記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高を部門別および収益の認識時期に分解した情報は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

部門	一時点で移転される財 又はサービス	一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	合計
ネットワーク	36,038	14,503,797	14,539,835
ソリューション	10,646	11,945,406	11,956,052
オフィス	9,475,050	-	9,475,050
サービス	153,116	10,654,398	10,807,515
顧客との契約から生じる収益	9,674,851	37,103,602	46,778,454
外部顧客への売上高	9,674,851	37,103,602	46,778,454

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

部門	一時点で移転される財 又はサービス	一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	合計
ネットワーク	11,276	13,863,691	13,874,968
ソリューション	8,489	16,722,403	16,730,893
オフィス	12,139,445	-	12,139,445
サービス	146,053	11,792,663	11,938,717
顧客との契約から生じる収益	12,305,266	42,378,758	54,684,025
外部顧客への売上高	12,305,266	42,378,758	54,684,025

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,561,463	8,656,041
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,656,041	9,890,743
契約資産(期首残高)	689,231	944,823
契約資産(期末残高)	944,823	1,534,503
契約負債(期首残高)	788,932	840,916
契約負債(期末残高)	840,916	1,785,602

契約資産は、ネットワーク部門およびソリューション部門のうち一定の期間にわたり収益を認識する取引において、期末日時点で充足した履行義務のうち、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、顧客との契約に基づき、段階的に受領するとともに、履行義務を完全に充足したのち、概ね3カ月以内に残額を受領しております。

契約負債は、顧客との契約に基づき顧客から受け取った履行義務充足前の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、前事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は692,046千円、当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は761,952千円であります。

前事業年度において契約資産が255,592千円増加した要因は、期首に認識していた契約資産679,801千円が契約に基づく一定の条件を満たしたことに伴い債権に振り替えられたことにより減少し、期末日時点で充足した履行義務のうち未請求の対価に対する当社の権利935,393千円の計上に伴い増加したことによるものであります。また、契約負債が51,984千円増加した要因は、前受金の受け取りによる増加905,464千円、収益認識による減少853,480千円であります。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、前事業年度に認識した収益(取引価格の変動、工事原価総額の見積額の変更等)の額は軽微であります。

当事業年度において契約資産が589,679千円増加した要因は、期首に認識していた契約資産837,594千円が契約に基づく一定の条件を満たしたことに伴い債権に振り替えられたことにより減少し、期末日時点で充足した履行義務のうち未請求の対価に対する当社の権利1,427,274千円の計上に伴い増加したことによるものであります。また、契約負債が944,685千円増加した要因は、前受金の受け取りによる増加2,061,147千円、収益認識による減少1,116,461千円であります。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益(取引価格の変動、工事原価総額の見積額の変更等)の額は軽微であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額はネットワーク部門およびソリューション部門に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期末日において未充足または部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格の総額	8,321,418	10,090,907
1年内	2,656,535	5,658,594
1年超	5,664,883	4,432,312

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)

報告セグメントの概要

当社は、情報通信機器の施工、オフィス機器の販売、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)

報告セグメントの概要

当社は、情報通信機器の施工、オフィス機器の販売、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、情報通信機器の施工、オフィス機器の販売、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでおり、当該事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

当事業年度(自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、情報通信機器の施工、オフィス機器の販売、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでおり、当該事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	1,081.67円	1,324.26円
1 株当たり当期純利益金額	123.52円	216.89円

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 2025年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額および 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当該信託口が保有する当社株式の期末株式数は前事業年度553,000株、当事業年度515,000株であり、期中平均株式数は前事業年度567,523株、当事業年度537,231株であります。
- 4 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
当期純利益金額	1,428,182千円	2,517,769千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
普通株式に係る当期純利益金額	1,428,182千円	2,517,769千円
普通株式の期中平均株式数	11,561,989株	11,608,232株

(重要な後発事象)

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年9月10日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げるにより、投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2025年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,960,980株
今回の分割により増加する株式数	6,960,980株
株式分割後の発行済株式総数	13,921,960株
株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日 2025年9月12日

基準日 2025年9月30日

効力発生日 2025年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

今回の株式分割による影響については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して計算しており、「(1株当たり情報)」に記載しております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日付をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 2,400万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 4,800万株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更取締役会決議日 2025年9月10日

定款変更効力発生日 2025年10月1日

(取得による企業結合)

当社は、2025年11月18日付の「株式会社システムメイクの株式取得（子会社化）に関するお知らせ」のとおり、2025年11月18日開催の取締役会において、株式会社システムメイク（以下、「システムメイク」という）の全株式（自己株式を除く）を取得し、同社を子会社化することについて決議いたしました。同日付で株式譲渡契約を締結しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

名称	株式会社システムメイク
事業内容	受託開発ソフトウェア業

(2) 企業結合を行った主な理由

本件株式取得は、当社グループの事業領域の拡大および開発体制の強化を目的として実施するものです。システムメイクは、証券・銀行・損害保険などの金融機関向けや公共サービス分野など、幅広い領域で受託開発事業を展開しております。本件により、当社の営業ネットワークと同社の高い開発技術を連携させることで、グループ全体の提案力および開発力の一層の強化を図るとともに、同社が有する社会基盤分野での豊富な実績とノウハウを活かして、全国規模でのサービス展開を推進してまいります。

以上のことから、システムメイクを子会社化することにより、当社の企業価値の向上および持続的成長に資するものと判断し、同社株式を取得することいたしました。

(3) 企業結合日

2025年12月22日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価

取得の対価	現金	979,999千円
取得原価		979,999千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びに主な内訳

現時点では確定しておりません。

6. その他

本株式取得により、当社は、2026年9月期第1四半期より連結決算に移行する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,180,956	9,594	-	1,190,550	874,346	23,968	316,203
構築物	21,795	-	-	21,795	21,695	33	100
工具、器具及び備品	951,691	59,626	4,424	1,006,893	859,548	89,432	147,345
リース資産	62,729	15,754	4,432	74,052	30,032	12,808	44,019
土地	188,725	-	-	188,725	-	-	188,725
有形固定資産計	2,405,897	84,975	8,856	2,482,017	1,785,623	126,242	696,394
無形固定資産							
ソフトウェア	784,801	343,871	99,907	1,028,765	654,618	93,178	374,146
ソフトウェア仮勘定	58,911	106,711	165,622	-	-	-	-
電話加入権	22,131	-	-	22,131	-	-	22,131
無形固定資産計	865,844	450,582	265,530	1,050,896	654,618	93,178	396,278
投資その他の資産							
長期前払費用	25,221	46,897	25,371	46,746	-	-	46,746
投資その他の資産計	25,221	46,897	25,371	46,746	-	-	46,746

(注) 当事業年度の増加額の主な内容は、次のとおりであります。

建物

事務所リニューアルに伴う設備の更新の増加であります。

工具、器具及び備品

社内業務用パソコンなどの増加であります。

ソフトウェア

次期社内業務システムの改修費および社内システム用ライセンスの増加であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	2022年9月30日	300,000	-	0.640	なし	2025年9月30日
合計		300,000	-			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	506,275	533,697	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	787,603	802,167	-	2026年10月1日～ 2032年6月30日
その他有利子負債	-	-	-	
合計	1,293,879	1,335,864		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	370,097	254,387	137,330	35,293

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	36,673	23,640	1,884	19,243	39,186
賞与引当金	912,578	968,096	912,578	-	968,096
株式給付引当金	252,083	46,149	17,184	-	281,049

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち、19,223千円は洗替による戻入額であり、20千円は回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	113
預金の種類	
当座預金	509,717
普通預金	6,932,523
定期預金	1,200,000
別段預金	212,905
小計	8,855,145
合計	8,855,259

2) 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
いすゞ自動車販売株式会社	19,321
株式会社エイチアンドエフ	17,496
キーパー株式会社	14,044
株式会社シブタニ	13,143
海洋電子工業株式会社	12,942
その他	118,938
合計	195,887

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年10月	57,728
〃 11月	40,874
〃 12月	58,690
2026年 1月	32,629
〃 2月	4,533
〃 3月	1,432
合計	195,887

3) 有価証券

銘柄	金額(千円)
合同運用指定金銭信託 RECi-グラン	600,000
合同運用指定金銭信託 債務補償合同金信	500,000
合計	1,100,000

4) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
FLCS株式会社	1,070,664
東京電力パワーグリッド株式会社	509,962
富士通株式会社	310,017
箕面市役所	262,221
株式会社ケーシーエス	169,000
その他	7,372,990
合計	9,694,856

(口)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) A	当期発生高(千円) B	当期回収高(千円) C	当期末残高(千円) D	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{2}$
					$\frac{B}{365}$
8,157,911	59,332,847	57,795,902	9,694,856	85.64	54.91

5) 商品

区分	金額(千円)
オフィス機器	806
合計	806

6) 仕掛品

区分	金額(千円)
ネットワーク機器設備	1,315,973
サーバー・コンピューター機器	2,423,154
オフィス機器	798,262
合計	4,537,390

7) リース投資資産

相手先	金額(千円)
国土交通省中国地方整備局	194,998
久慈市	100,609
函館市	70,295
福岡県	61,948
岡山県	51,590
その他	831,019
合計	1,310,460

2 固定資産

1) 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
都築電気株式会社	2,566,100
富士通株式会社	1,397,780
株式会社みずほフィナンシャルグループ	102,109
NTT株式会社	77,350
デンヨー株式会社	41,271
その他 23銘柄	203,289
計	4,387,901
満期保有目的債券	
株式会社みずほフィナンシャルグループ 第24回 期限前償還条項付無担保社債(期間10年)	300,000
第59回国際協力機構債券(期間10年)	100,000
帝人株式会社 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (期間30年)	100,000
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 第29回期限前償還条項付無担保社債(期間10年)	300,000
明治安田生命保険相互会社 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (期間30年)	200,000
トヨタ自動車株式会社 第28回無担保社債(社債間限定同等特約付)(期間5年)	300,000
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第15回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約及び劣後特約付)	300,000
住友生命保険相互会社 第1回利払繰延条項・任意償還条件付き無担保永久社債 (劣後特約及び責任財産限定特約付)	300,000
株式会社みずほフィナンシャルグループ 第31回 期限前償還条項付無担保社債(期間10年)	500,000
トヨタファイナンス株式会社 第104回無担保社債(社債間限定同等特約付)(期間3年)	300,000
株式会社大和証券グループ本社 第3回任意償還条項付無担保永久社債(期間5年)	300,000
三井住友トラストグループ株式会社 第9回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約及び劣後特約付)(期間5年)	100,000
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第22回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約及び劣後特約付)(期間5年)	300,000
株式会社みずほフィナンシャルグループ 第23回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約及び劣後特約付)(期間5年)	300,000
計	3,700,000
その他	
みずほ好配当日本株オープン	1,044,355
海外国債ファンド(毎月決算型)	439,550
計	1,483,905
合計	9,571,806

3 流動負債

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム株式会社	7,833,381
富士通株式会社	1,457,501
富士通Japan株式会社	582,157
富士通ネットワークソリューションズ株式会社	557,253
株式会社富士通四国インフォテック	195,580
その他	4,473,007
合計	15,098,881

4 固定負債

1) 長期未払金

区分	金額(千円)
社内用ソフトウェア	58,332
合計	58,332

2) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	5,086,016
年金資産	3,698,838
未認識数理計算上の差異	1,297,698
未認識過去勤務費用	-
合計	2,684,876

3) 繰延税金負債

摘要	金額(千円)
繰延税金負債	29,226

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	10,334,920	27,971,224	38,788,539	54,684,025
税引前中間(四半期)(当期)純利益金額 (千円)	237,853	2,179,798	2,380,672	3,663,833
四半期中間(四半期)(当期)純利益金額 (千円)	151,369	1,510,964	1,639,088	2,517,769
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益金額 (円)	13.06	130.32	141.28	216.89

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.06	117.19	11.02	75.55

(注) 1 第1四半期および第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

2 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(四半期)(当期)純利益金額を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで						
定時株主総会	12月中						
基準日	9月30日						
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社						
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社						
株主名簿管理人							
取次所							
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としてあります。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、 日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.fusodentsu.co.jp/						
株主に対する特典	(1) 対象となる株主 毎年9月30日現在、100株(1単元)以上保有される株主 (2) 優待内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>クオ・カード 1,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオ・カード 3,000円分</td> </tr> </tbody> </table> (3) 贈呈の時期 毎年1回、12月下旬頃に発送を予定しております。	保有株式数	優待内容	100株以上1,000株未満	クオ・カード 1,000円分	1,000株以上	クオ・カード 3,000円分
保有株式数	優待内容						
100株以上1,000株未満	クオ・カード 1,000円分						
1,000株以上	クオ・カード 3,000円分						

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、定款の定めにより次に掲げる権利行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第79期)

(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 2024年12月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第79期)

(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 2024年12月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び半期報告書の確認書

第80期中

(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) 2025年5月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年12月23日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月17日

扶桑電通株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水野 博嗣

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 元

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている扶桑電通株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、扶桑電通株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

情報通信機器・オフィス機器取引に係る売上高の適切性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>扶桑電通株式会社(以下、会社)の当事業年度の売上高のうち情報通信機器・オフィス機器取引(以下、情報通信機器関連取引)の売上高は、ネットワーク部門、ソリューション部門及びオフィス部門の売上として集計され、注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおりである。情報通信機器関連取引の売上高は427億円で売上高全体の約8割を占め、当事業年度の情報通信機器関連取引の売上高は、富士通株式会社及び同社グループとの連携強化による新規商談が活性化したことや、防災・減災ビジネス、システム標準化などの自治体ビジネスに加えて、電力業及び民間向けパソコン・ソフトウエア販売などが好調に推移したことにより、前事業年度比18.8%の增收となつた。</p> <p>情報通信機器関連取引は、複数の企業が関与することが多く、商流も複雑となることがある。また、仕入先から顧客に商材が直接送付される直送取引もあり、会社が納品物を直接確認することなく売上が計上されることもある。さらに、1件当たりの取引金額が多額となる取引も多い。</p> <p>そのため、会社は適切な売上計上が行われるよう取引開始前において、営業部門内において上位者による承認を行う内部統制を整備及び運用している。それとともに管理部門においても金額的重要性や利益率等の一定の条件を満たす取引について商流の把握を行い会社の役割を確かめている。さらに、管理部門が主体となり取引先への残高確認を行っている。</p> <p>会社は、第3期中期経営計画(2024年11月18日発表)において、数値目標の一つとして売上高を対外的に公表していることから、売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つである。その売上高の中においても情報通信機器関連取引に係る売上高は、当事業年度の財務諸表において金額的重要性が高く、虚偽表示が生じた場合には財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。また、取引の性質により監査上慎重な対応が必要となる。</p> <p>したがって、情報通信機器関連取引に係る売上高の適切性が、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、情報通信機器関連取引に係る売上高の適切性に係る検討にあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>営業部門における上位者承認、管理部門による受注の経緯、取引先との契約内容及び商流内での会社の役割の確認、取引先への残高確認等に関連する内部統制について、質問及び文書の閲覧等により整備・運用状況を検討した。</p> <p>(2) 情報通信機器関連取引に係る売上高の適切性の検討</p> <p>各支店別に粗利率分析を実施した。</p> <p>当監査法人が過去の取引実績等を勘案して設定した一定の要件(低粗利、異常な原価、滞留債権等)を満たす取引を抽出し以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受注の経緯、取引先との契約内容及び商流内での会社の役割など、取引実態を把握するため、営業部門と管理部門の各々の責任者への質問、会社の内部資料及び契約書等の閲覧を実施した。 会計記録の適切性を確かめるため、取引先との契約書ないしは取引先からの注文書、取引先から入手した検収書ないしは納品書等の売上計上根拠資料と会計記録との突合を実施した。 上記の要件を満たさない取引に対して無作為で抽出を行い、会計記録の適切性を確かめるため、取引先との契約書ないしは取引先からの注文書、取引先から入手した検収書ないしは納品書等の売上計上根拠資料と会計記録との突合を実施した。 <p>当事業年度末日を基準日として金額的重要性と売掛金の滞留状況を勘案して抽出した取引先に対する売掛金の残高確認を実施するとともに、長期滞留している売掛金については管理部門責任者への質問、管理部門作成の会社の内部資料の閲覧を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、扶桑電通株式会社の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、扶桑電通株式会社が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するためには、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。